廣瀬憲雄・芝田早希

はじめに

とにしている。 前稿発表以降の調査成果をもとに執筆したものであり、二〇二〇年二月一日のシンポジウムでの研究発表をも 本稿は、蓬左文庫典籍研究会のメンバーで執筆した前稿、「蓬左文庫本『日次記』の基礎的考察」(〕を前提に、 当日の報告と本稿の執筆は、研究会を代表して廣瀬憲雄・芝田早希が行った。

書分類本は内閣文庫 (二二〇冊本・三三五冊本・一一七冊本)、国立国会図書館 写本は、大きく十干分類本と東方朔占書分類本に分かれており、十干分類本は名古屋市蓬左文庫 を書写・所蔵していたことが確認されている②。 などに所蔵されている。また、内閣文庫には徳川将軍家旧蔵の『日次記』目録があり、水戸徳川家も『日次記 旧蔵)、東洋文庫(岩崎文庫本、紀伊徳川家旧蔵)、東山御文庫、 る典籍であり、後述する十干分類本で全二三○冊(うち目録一○冊)になる大部のものである。 本稿で検討する『日次記』は、平安・鎌倉時代の古記録を収集して年代順に配列した、二条良基の編とされ 慶應義塾大学(二条家旧蔵)など、東方朔占 (一五四冊本、 七七冊に合冊 『日次記』の (尾張徳川家

との比較を進める(第一章)。また、東方朔占書分類本の冊次を記した挟込紙を有するが、他の東方朔占書分 のメンバーで分担して実施した、蓬左文庫本『日次記』の内容調査に基づいて、他機関が所蔵する『日次記』 前稿では、『日次記』の主要写本の紹介と基礎的な検討のみを実施したが、本稿では、蓬左文庫典籍研究会

二条家本系『日次記』諸写本の比較と写本系統

類本とは冊次配列等が異なる国立国会図書館本については、成立過程と伝来を詳しく検討していく(第二章)。

注

- 1 吉田一彦・廣瀬憲雄・木村慎平・手嶋大侑・松薗斉・鳥居和之・丸山裕美子・浅岡悦子・芝田早希「蓬左文庫本『日次記 三二、二〇一九、四二一八四頁)。 の基礎的考察 ―書物の書写・贈与・相続をめぐる公家と武家―」(『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究
- $\widehat{2}$ それぞれの写本については、吉田一彦他「蓬左文庫本『日次記』の基礎的考察」(注1前掲) 東方朔占書分類本では、鶏狗猪羊牛馬人穀に員外を加えた九種類に分類している。 の一部は、国立歴史民俗博物館が所蔵している。なお十干分類本では、全体を甲乙丙丁戊己庚辛壬癸の十種類に分類し、 参照。このうち東山御文庫本

第一章 『日次記』諸写本の比較と写本系統

日次記 諸写本の内容比較(一) ―十干分類本を中心に―

内閣文庫・国立国会図書館等(以上、東方朔占書分類本。内閣文庫は二二〇冊・三三五冊・一一七冊の三種 に所蔵されている。以下、本章ではこれら八本の内容を検討していくが、二条家本『日次記』との関連が想定 述べた通り、『日次記』の写本は、蓬左文庫・東洋文庫・東山御文庫・慶應義塾大学等(以上、十干分類本)、 庫本の調査知見に基づいて、十干分類本を中心とする『日次記』の写本の内容比較を行う。「はじめに」でも 本章では、『日次記』諸写本の内容を比較し、『日次記』の写本系統を明らかにする。まず本節では、蓬左文

在しているので、これら二本も加え、表一として合計十本の内容を比較した。以下本章では、この表一に基づ される写本として、内閣文庫所蔵の御小納戸本『日次記』一〇〇冊⑴と、蓬左文庫所蔵『玉海(玉葉)』が存

いて論を進めていく。

文庫本・東山御文庫本・慶應本、蓬左文庫本―東洋文庫本・水戸徳川家本という写本系統が明らかにされ ⑬・⑳・紭の八例♡存在している。十干分類本に関しては、前稿での検討で、二条家本―紅葉山文庫本・ し得る誤りに基づいて写本系統を決定するわけにはいかないであろう。 るので、これらの修正点が問題を引き起こすことはないのだが、写本系統が不明である場合は、書写時に修正 まず十干分類本の四本に注目すると、書写過程で親本の明確な誤りを修正した事例が、③・⑤・⑦・⑩・⑫・ てい

たと思われる。この点は、東洋文庫本が蓬左文庫本の子本であるという、 海』に頭書という形で記されており、おそらく尾張藩において附されたものが、東洋文庫本書写時に継承され ることができる。①に関しては情報の出所は不明であるが、⑥の内容は御小納戸本『日次記』と蓬左文庫本『玉 同じく前稿の結論を補強するものとしては、十干分類本と東方朔占書分類の内容が相違する、②・⑧・⑨・⑪・ 蓬左文庫本と東洋文庫本のみ貼紙や付箋の形で情報が追加されている事例を、①·⑥の二例指摘す 前稿の結論を補強するものである。

だが、これらの事例は、実際に両者が別系統であることを示すものといえる。 ∞・∞・∞・∞・∞の八例が挙げられる。前稿では、十干分類本と東方朔占書分類本は別系統の写本と考えたの

致しない事例として、③^②・④・⑤・⑭~⑳・㉑の十一例を挙げることができる。これらの事例は、 また、御小納戸本『日次記』・蓬左文庫本『玉海』と、『日次記』の諸写本との関係に注目すると、

⑩ 戊08治承 3.7/13	9 丁15安元 2.12/18	® 丁15安元 2.12/17	⑦ 丁15安元 2.12/15	⑥ 丁15安元 2.11/22	⑤ 丁14安元 2.7/11	④ 丙12嘉応 2.12/21	③ 丙04久寿 2.12/2	②	① 乙18仁平 3.8/8	串次等
3丁目と4丁目が 逆丁。	道い込みで十六 田条に続ける(十 七日 条 既 の た め)。	脱して行間に補 入。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙「喪時之車 檳榔毛也車簾用 無文青革トバカ リ可書旨〈重服 ノ所ニ可載〉」	+ H 2 → 1 H 条 → 1 H 条 → + 1 H 条 ○ H 大 1 H 条 。 干 支によれば 1 H 条 は + - H 条 の	一日十日十日十日本日本日本日本の日本会会の日本会会のでは、今年日の会会はは記録して十二十十二十十十十十十十二日日	日条→二日条 二日条。干支 上れば後の二 よれば後の二 条は三日条の り。	五条ば二日。十日名手三名	一左府姫君有祖母之服余元三之間恐無文之抱衣 関恐無文之抱衣 (戦祖母下〉」	蓬左文庫本
3丁目と4丁目は正常。	道で込みで十六日条に続ける(十日条に続ける(十七日条 既のため)。	脱して行間に補 入。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙「喪時之車 檳榔毛也車簾用 無文青革トバカ リ可書旨〈重服 ノ所ニ可載〉」	十二条 ・日条 ・日条 ・日条 ・日本 ・日本 ・日本 ・日本 ・日本 ・日本 ・日本 ・日本	二十日十日十日十日 全日十日 全年 (日本年) 全年 (日本年) 会会 (日本) (日本) (日十二十一十一十十十十) (日日 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	日条→二日条 二日条。干支 上れば後の二 よれば後の二 条は三日条の り。	五日条→十三日 条。干支によれ ば十三日条は十 二日条の誤り。	一左府姫君有祖 母之服余元三之 聞恐無文之抱衣 (戦祖母下〉」 付箋あり。	
3丁目と4丁目 は正常。	道で込みだ十六日条に続ける(十日条に続ける(十七日条 既のため)。	徭	正常。	貼紙なし。	十日糸→二日条 →十二日糸。干 支によれば二日 大は十一日糸の 類り。	二十日 十日十日 日子 日本条条 日本 日本 一十一 十十大 二十十 日 日 で は は は に に は に に り に い に い に に い に に に に に に に に に に	日二よ条り条日かに。	五日条→十三日 条。干支によれ ば十三日条は十 二日条の誤り。	付箋なし。	慶応本
3丁目と4丁目が 逆丁。	道で込みで十六 日外に続ける(十 七日 条 既 の た め)。	脱して行間に補 入。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙なし。	+日条→二日条 →十二日条。干 支によれば二日 次は十一日条の 誤り。	二十日 日十日 日本条条 日本条条 日本 日本 一十 一十 一十 十十 十十 日本 ではは では では では でした でした でした でした でした でした でした でした でした でした	—日条→二日条 →三日条(正常)	五日条→十三日 条。干支によれ ば十三日条は十 二日条の誤り。	付箋なし。	東山御文庫本
3丁目と4丁目 は正常。	正常。	正常。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙なし。	+日条→二日条 →十二日条。干 支によれば二日 次は十一日条の 誤り。	一二十日後年日十日本の日本の名(全国)の名(全国)の後(中国)の後の二十二十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十二日	日二よ条り 条日れは。 「条は三	五日条→十三日条。十三日条、 条。十三日条、 見た消チで十二 日条に改む。	付箋なし。	内閣220冊本 内
3丁目と4丁目 は正常。	田鶴。	正常。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙なし。	+ 日条→二日条 → 十二日条。干 支によれば二日 ※は十一日条の 誤り。	二十日本日十二十日 十二十二条 十二十二条 → 二十二十三条 ※ → 二十十一十 表記には、一十十十十 大大十十 に に コーニコ	田 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	五日条→十二日 条 (正常)。	付箋なし。	内閣335冊本
3丁目と4丁目が 逆丁。	正常。	正常。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙なし。	十日※→二日※ →十二日※。 →十二日※。 サたよれば二日 ※は十日※の ・ボー日※の ・ボーカ」。	二十日 日十日 日本 学・本本 日本 学・学 二十二 十十 十十 十十 十十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[%]	[次]	[欠]	内閣117冊本
3丁目と4丁目が 逆丁。	正常。	正常。	追い込みで十四 日条に続ける。	貼紙なし。	十十日 十十二次 ※記で 十十二日→二 1日 1日 1日 1日 1日 1日 1日 1年 1日 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年	二十日条 1 二十日条 1 十日条 2 十二十二条。 ※ → 二十一日条。 ※ 6 0 二十一十三条 2 は二十十十支に二十支に1 1 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日二よ条り一条日れは。	五日条→十三日 条。十三日条、 見を消チで十二 日条に改む。	付箋なし。	国会図書館本
3丁目と4丁目 は正常。	田譲。	正論。	追い込みで十四 日条に続ける。	頭書「喪時之車 檳榔毛也車簾用 無文青革トハカ リ可書旨重服ノ 所ニ可載ト」あ	十日糸→十一日 糸→十二 日糸 (正常)。	□+日条→□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+□+	— 日条→二日条 →三日条 (正常)	五日条→十三日 条。干支によれ ば十三日条は十 二日条の誤り。	付箋なし。	内閣小納戸本
3丁目と4丁目 は正常。	正常(ただし十 六日条は行末で 終了)。	用 論。	追い込みで十四 日条に続ける。	頭書「喪時之車 檳榔毛也車簾用 無文青草トハカ リ可書旨重服ノ 所ニ可載ト」あ り。	十日糸→十一日 糸→十二日糸 (正常)。	~ プロ	[%]	[次]	[次]	蓬左本玉海

N2 11163	Na III 👄		0=0		0=0		220	170	0.54	11
200 辛03建久 2.7/18	¹⁹ 辛03建久 2.7/17	® 庚19建久 1.12/10	頭 庚17文治 6.4/28	億 庚17文治 6.4/27	⑤ 庚17文治 6.4/26	⑭ 戊17寿永 1.4/28	⑩ 戊17養和 2.3/22	⑫ 戊16養和 1.11/30	⑪ 戊13治承 4.8/18	冊次等
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 条→二十一日条。 ,干支によれば十 日条は二十日条 の態り。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」	「立后第二日也 盃酌如常」。	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 戰子細在別記」。	十七日糸→廿八 日糸→十九日糸。 干支によれば廿 八日糸は十八日 糸の誤り。	十十二 二五よ条誤 十日れな。	十一月三十日条 ~十二月三日条 の丁と、十二月 三日条~四日条 の丁が逆丁。	□十七日条→十 八日条・→□十九 「日条。干支によ こ十八日条は □十八日条の誤 の。	<u> </u>
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 条→二十一日条 千支によれば十 干支によれば十 日条は二十日条 の誤り。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 職子細在別記」。	十七日粂→廿八 。日条→十九日条。 「干支によれば廿二 八日条は十八日 久の誤り。	十一日条→二十 二日条→十五日 二日条→十五日 条。干支によれ 第二十二日条は 十二日条の誤り。	逆丁なし。	二十七日祭→十 八日条→二十九 日条。干支によ 日条。干支によ 九ば十八日条は 二十八日条の誤 で	東洋文庫本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日。 ※→二十一日条。 干支によれば十 日条は二十日条 の誤り。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 職子細在別記」。	十七日条→廿八 日条→十九日条。 干支によれば廿 八日条は十八日 条の誤り。	十一日条→十二 日条→十五日条 (正常)。	逆丁なし。	二十七日条→十 八日条→二十九 日条。干支によ 日条。干支によ 日本ば十八日条は 二十八日条の誤 り。	慶応本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 条→二十一日条。 干支によれば十 日条は二十日条 の誤り。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也 和酌如第」。	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 職子細在別記」。	十七日条→廿八 日条→十九日条 干支によれば廿 八日条は十八日 久の誤り。	十一日条→二十 二日条→十五日 ※ 日条→十五日 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日本 ※ 日	逝丁なし。	二十七日条 八日条→二十九 八日条→二十九 日条。干支によ 北ば十八日条は 二十八日条の誤 り。	東山御文庫本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 条→二十一日条。 干支によれば十 日条は二十日条 の誤り。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也	「天晴比日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 職子細在別記」。	十七日条→廿八 日条→十九日条 干支によれば廿 八日条は十八日 次の誤り。	十一日条→二十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	逆丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	内閣220冊本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 。条→二十一日条。 干支によれば十 日条は二十日条 の態り。十日条	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也 盃酌如常」。	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 戰子細在別記」。	十七日条→廿八 日条→十九日条。 干支によれば廿 八日条は十八日 条の誤り。	十一日条→二十 二日条→十五日 ※。干字によれ (ば二十二日条)は 十二日条の誤り。	逝丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	内閣335冊本
十八日条なし。	十七日条なし。	[次]	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也	「方式三銭	十七日糸→廿八 日条→十九日条。 干支によれば廿 八日糸は十八日 次の誤り。	十一日条→十二 日条→十五日条 (正常)。	逆丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	内閣117冊本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→十日 条→二十一日条。 干支によれば十 日条は二十日条 の誤り。	「立后第三日也 亦御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也 盃酌如常」。	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 農子細在別記」。	十七日条→廿八 日条→十九日条。 干支によれば廿 八日条は十八日 糸の誤り。	十一日条→十二 日条→十五日条 (正常)。	逆丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	国会図書館本
十八日条あり。	十七日条あり。	十九日条→二十 日条→二十一日 条(正常)。	「雨降立后第二 日也」	『雨降申刻人々来」	「晴此日女御任 子有冊命立后事 」	十七日条→十八 日条→十九日条 (正常)。	十一日条→十二 日条→十五日条 (正常)。	逆丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	内閣小納戸本
十八日条なし。	十七日条なし。	十九日条→二十 日条→二十一日 条 (正常)。	「立后第三日也 又御書使〈実明 朝臣〉」。	「立后第二日也 盃酌如常」。	「天晴此日冊命 立后也以女御従 三位任子為中宮 職子組在別記」。	七日条→十八日 条→十九日条。 干支によれば七 日条は十七日条 の誤り。	十一日条→十二 日条→十五日条 (正常)。	逆丁なし。	二十七日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	蓬左本玉海

.6正治/28	② 辛15建久 9.1/7	劉 辛05建久 2.11/15	圖 辛05建久 2.11/15	劉 辛05建久 2/10/15	② 辛04建久 2.11/15	② 辛04建久 2.11/15	② 辛04建久 2.10/15	冊次等
十十十十十日日日 十十十十日日日 十十十十日日日 1 1 1 1 1 1 1 1	頭注「謝座了酒 正	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 云々返々奇怪其 向」二十字を脱 す。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字正常。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。ただ し十六日条は干 支を庚卯に誤る。	蓬左文庫本
十十十日日 日本 (十十十日日 日本 (本年日年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	頭注「謝座了酒 正膨出持宜盞… …」あり。	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字を脱 す。	十四日条→十五 日条→十五日条。 6後の十五日条は 朱で十六日に訂 正。		「泥々鋪設不具 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字正常。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。ただ し十六日条は干 支を庚卯に誤る。	東洋文庫本
十十十十日日日日本の本のでは、1年1年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	頭注「謝座了酒 正」あり。	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字を脱 す。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十五日条→十六日 干支によれば後(正常)。 ただ の十五日条は十 の十五日条は十 し十六日条は干 六日条の誤り。 支を庚卯に誤る。	「泥々舗設不具式々返々各怪其」になるを各性其質の「余并女房向」二十字を脱して本で補う。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	慶応本
十十二十十二日日日日十八十十日日日日日日日日日日日日日日の日本学学会に第一条を選びる会会には、1111年(1111年)・1111年)・1111年(1111年)・1111年)・1111年(1111年)・1111年)・1111年(1111年)・1111年)・1111年(1111年)・111年)・111年)・111年(1111年)・11	頭注「謝座了酒 正膨出持宜盞… …」あり。	「泥舗設不具云	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。ただ し十六日条は干 支を庚卯に誤る。	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字を脱 す。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	十四日条→十五 日条→十五日条。 干支によれば後 の十五日条は十 六日条の誤り。	東山御文庫本
11十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十八十十八十条(第一条)(全条)(全条)(本)(十十一)(一)(十十一)(一)(十十二十二)()(十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	頭注「謝座了酒 正越出持宜盞… …」あり。	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 旨仰了余并女房 向」二十字を脱 して補う。	十四日条→十五 日条→十五日条。 段の十五日条は 現を消チで十六 日に改む。	十四日条→十五 日条→十五日条。 段の十五日条は りまで十六日で十六日では、	[次]	[次]	[次]	内閣220冊本
日本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	頭注「謝座酒正 膨出持宣盞」 あり。	「泥々舗護不具 云々返々奇怪其 石のでなる奇怪其 「一門で発子女房 「一」二十字を脱 す。補入記号の みあり。		十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	[次]	[次]	[欠]	内閣335冊本
[%]	[次]	「泥々舗設不具 云々返々奇隆其 旨仰了余并女房 向」二十字を脱 して補う。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	[次]	[次]	[次]	内閣117冊本
コート・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・ス・ロー・ス・ロ	頭注「謝座了酒 正膨出持宜盞… …」あり。	「泥々舗設不具 云々返々奇隆其 后仰了余并女房 向」二十字を脱 して補う。	十四日条→十五 日条→十五日条。 日条→十五日条。 後の十五日条は 見た消チで十六 日に改む。	十四日条→十五 日条→十五日条。 後の十五日条は 見を消チで十六	[次]	[次]	[次]	国会図書館本
[x]	[次]	「泥々舗設不具 云々返々奇怪其 后仰了余并女房 向」二十字を脱 して補う。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	[次]	[次]	[次]	内閣小納戸本
[%]	頭注なし。	「泥舗設不具云	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	十四日条→十五 日条→十六日条 (正常)。	[次]	[%]	[次]	蓬左本玉海

※ 087 2.10/	2.2	1.9%	1.7.E	17,148	15世8	#
22を	缀 癸06文暦 2.2/19	劉 癸05天福 1.9/22	③ 壬24寛喜 1.7/27	∞ 壬24寛喜 1.7/24	23 辛16建仁 1.5/18	冊次等
四日十十日四日十十日四日十十日四日日条→十二十十一条金の一四の十十十十十日四日次・十十日日の米は、十十日日の米はたった。	十四日条→十九 日条→十六日条。 日本→十六日条。 干支によれば十 九日条は十五日 条の誤り。	二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十十八十二十二十二十二十二十二	+ 三日条→二+ 四日条→二+七 日条→二+七 日条→二+十日 ※ 二+七日 ※ 二+七日条 は+七日条の誤	十三日条→二十 四日条→二十七 日条→二十七 日条→二十一日 日ネーロ十二日日 (大十四日条の誤 (大中の日条の誤	二十五日条→十 八日条→二十九 日条。干支によ 一れば十八日条は 二十八日条の誤 り。	蓬左文庫本
四日十七日四日十七日 ※ → 1 日日 ※ → 1 日日 ※ → 1 1 十十	十四日条→十九 日条→十六日条 干支によれば十 九日条は十五日 条の誤り。	二十二十十二十十二日十十二日日日の本権の条件の日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	十三日 田田田 田田田 田田田 東 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	十三日条→二十 四日条→二十七 日条→二十一日 日条→二十一日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	二十五日条→十 八日条→二十九 日条。干支によ 日条。干支によ 1十八日条は 二十八日条の誤 り。	文庫本
十九日条→二十 四名条→二十一 日第金→二十回 条門頭は「十四日 条門頭は「十四日 人口間)」に作 る。干女によれ は二十四日条は は二十四日条は り。	十四日条→十九 日条→十六日条。 干支によれば十 に日条は十五日 もの誤り。	日本 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	十二日 日日日 日日日 日日日 第一 (今 世十十 日 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 大 一 一 大 一 一 大 一 日 本 ・ 一 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	十三日条→二十 町日条(傍書「十 駅」)→二十二日 日条→二十一日 日条→二十四日条 余二十四日条 は十四日条の誤 りか。	二十五日条→十 八日条→二十九 日条。干支によ たば十八日条は 二十八日条の誤 り。	慶応本
世内 サカ田 サコキー 田条・二十一 田条・二十一 田条・二十四 田条・二十四 田郷は十四 田郷は十四 田郷は十四 田郷は十四 田郷は十四 大字間に稱入 で作る。平文は たば二十四 おば二十四 日条・記ま	十四日条→十九 日条→十六日条 干支によれば十 下支によれば十 九日条は十五日 糸の誤り。	二十一日条→二 十二日条→二十 三日条(正常)。	十三日条→二十 四日条→二十七 日条→二十七 日条→二十一日 (大十七日条 (大十七日条の誤 のか。	十三日条→二十 四日条→二十七 日条→二十一日 条。二十四日条 は十四日条の誤 りか。	二十五日条→十 八日条→二十九 日条。干支によ おば十八日条は 二十八日条の誤 つ。	東山御文庫本
11日日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日			十二十四十十十日十十十十二十二日 全年 できまり (1年 を) 全年 できまい (1年 で) 十十二十二十一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		二十五日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	内閣220冊本
中 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 名 条 年 日 日 年 条 千 二 十 二 日 日 日 日 日 一 八 日 日 日 一 一 一 日 日 一 一 一 日 日 一 一 古 日 日 日 日	中国 田桑田 → ・第	日本 1111	世十 □	十三日条→十四 日条→十七日条 → 二十一日 条 (正常)。	二十五日条→二 十八日条→二十 九日条 (正常)。	内閣335冊本
_	_	_	_	-	_	内閣117
χ]	欠]	欠]	У]	欠]	欠]	7冊本
十九日 ※→ 二十 四日 ※ 月 さ 円 と 前 日 さ 円 を 日 に 改 り → 二十一日 ※ 0 → 二十一日 1 無 回 1 十 四日 ※ 0 一 1 一 日 回 1 1 一 日 1 一 日 日 1 一 日 1 日 1	十四日条→十九 日条(見た消チ で十五日にひ む)→十六日条。 十支によれば十 九日条は十五日 条の誤り。	二十二十十二十十二十二十二十二十二日日日日日日日日日日日日日日日日 ※第条条の第12条を会は続いる十二十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十	三三日の余十(。十分条条(また)。 全条をして、一、一、十、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、十十十十十十	1 条→二十四日にも当年には、(乗→二十三日にもには、) 1 十二十二日には、(1 十二十十日以上十二十十日以上)。) 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	二十五日条→二 十八日条→二十 九日条(正常)。	国会図書館本
[%]	[次]	[次]	世界 ・	十三日条→二十 四日条→二十七 日条→二十一日 日条→二十一日 日条→二十一日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	[欠]	内閣小納戸本
[x]	[次]	[次]	[x]	[次]	[次]	蓬左本玉海

葉(玉海)』として伝来した写本群に近く、十干分類本は逆に、これらの写本からは遠い系統ということにな ⑪のように、 しない事例が見られることを考慮すれば、少なくとも『玉葉』相当部分に関しては、東方朔占書分類本の方が 『日次記』は、『玉葉 (玉海)』として伝来した写本群とは別系統であることを示唆しているが、さらに®·⑨· 東方朔占書分類本と御小納戸本『日次記』・蓬左文庫本『玉海』が一致し、 十干分類本とは 一致

『日次記』諸写本の内容比較(二) ―東方朔占書分類本を中心に―

と伝来に関しては、 系統の写本と判断できるが、 内容がそれぞれ異なるので、議論の前提として表二でそれぞれの巻次対照の一覧を提示した。この表二によれ が大きく異なる部分があり、東方朔占書分類本の中でも別系統と考えられる。なお、国会図書館本の成立過程 本節では、東方朔占書分類本の四本の内容比較を行う。東方朔占書分類本は十干分類本とは異なり、 内閣二二〇冊本・同三三五冊本・同一一七冊本は、一部順番が前後する部分もあるがほぼ同一であり、 第二章で詳しく検討していきたい 国会図書館本は、癸23~25・27相当部分のように、内閣文庫所蔵の三本とは配置 同

二二〇冊本では十二日を「廾二日」と誤り、擦り消しで十二日に訂正する一方、三三五冊本では「廾二日」の し、一一七冊本とは異なる事例が、(⑤・) ⑥⑩・⑬の二(三)例存在することが分かる。このうち⑬の事例は 巻次対照がほぼ同一である内閣文庫の三本については、表一を参照すると、二二〇冊本と三三五冊本が一致

表二 日次記諸写本券次対昭表

			表二 日次記諸写本	巻次対照表		
十干	東山	内閣335	内閣220	内閣117	国会154	小納戸
【欠】	【欠】	第001冊(総目録)	第001冊(総目録)	第001冊(総目録)		
甲集目録	5-2-1	第002冊 (甲)	第002冊-1 (甲)			
乙集目録	5-2-2	第003冊(乙)	第002冊-2(乙)			
丙集日録	5-2-3	第004冊(丙)	第003冊-1 (丙)			
丁集日録	5-2-4	第005冊(丁)	第003冊-2(丁)			
戊集目録	5-2-5	第006冊 (戊)	第004冊-1 (戊)		【欠】	
己集目録	5-2-6	第007冊(己)	第004冊-2(己)	【欠】		
庚集目録	5-2-7	第008冊 (庚)	第005冊-1 (庚)			
辛集目録	5-2-8	第009冊(辛)	第005冊-2(辛)			
壬集目録	5-2-9	第010冊(壬)	第006冊-1(壬)			
癸集日録	5-2-10	第011冊(癸)	第006冊-2(癸)			
甲01	5-3-1	第012冊(鶏01)	第007冊 (鶏01)	第002冊 (鶏01)	第001冊-1]
甲02	5-3-2	第013冊 (鶏02)	第008冊 (鶏02)	第003冊 (鶏02)	第002冊-2	
甲03	5-3-3	第014冊 (鶏03)	第009冊 (鶏03)	第004冊 (鶏03)	第002冊-3	
甲04	5-3-4	第015冊(鶏04)	第010冊(鶏04)	第005冊 (鶏04)	第003冊-1	
甲05	5-3-5	第016冊 (鶏05)	第011冊 (鶏05)	第006冊 (鶏05)	第003冊-2	
甲06	5-3-6	第017冊(鶏06)	第012冊 (鶏06)	第007冊(鶏06)	第003冊-3]
甲07	5-3-7	第018冊(鶏07上)	第013冊(鶏07)	第008冊 (鶏07)	第004冊	
	0-0-1	第019冊(鶏07下)	2010 [III (XWO I)	(108K) (000 FR	SPO OF HIT]
甲08	5-3-8	第020冊(鶏08)	第014冊(鶏08)	第009冊(鶏08)	第006冊-1]
甲09	5-3-9	第021冊(鶏09)	第015冊(鶏09)	【欠】	第006冊-2]
甲10	5-3-10	第022冊(鶏10)	第016冊(鶏10)	第010冊(鶏10)	第007冊-1	
甲11	5-3-11	第023冊(鶏11)	第017冊(鶏11)	第011冊(鶏11)	第007冊-2	
甲12	5-3-12	第024冊(鶏12)	第018冊(鶏12)	第012冊(鶏12)	第007冊-3	台記 第14冊-1
甲13	5-3-13	第025冊(鶏13上)	第019冊(鶏13)	第013冊(鶏13)	第008冊-1	第02冊
中13	5-5-15	第026冊 (鶏13下)	第019冊(類13)	(海U13世 (海13)	帰000間-1	第02冊
甲14	5-3-14	第027冊 (鶏14)	第020冊 (鶏14)	第014冊 (鶏14)	第008冊-2	第14冊-2
		第028冊(鶏15上)				
甲15	5-3-15	第029冊(鶏15中)	第021冊(鶏15)	第015冊(鶏15)	第009冊	第03冊
		第030冊(鶏15下)				
甲16	5-3-16	第031冊(鶏16)	第022冊(鶏16)	第016冊(鶏16)	第010冊-1	第14冊-3
甲17	5-3-17	第032冊(鶏17)	第023冊(鶏17)	第017冊(鶏17)	第010冊-2	第04冊
甲18	5-3-18	第033冊(鶏18)	第024冊(鶏18)	第018冊(鶏18)	第011冊	20 110
甲19	5-3-19	第034冊(鶏19)	第025冊(鶏19)	第019冊(鶏19)	第012冊	第05冊
甲20	5-3-20	第035冊(鶏20)	第026冊(鶏20)	第020冊(鶏20)	第013冊	NA GO III
甲21	5-3-21	第036冊(鶏21)	第027冊(鶏21)	第021冊(鶏21)	第014冊	第06冊
甲22	5-3-22	第037冊(鶏22)	第028冊(鶏22)	第022冊(鶏22)	第015冊	200111
甲23	5-3-23	第038冊(鶏23上)	第029冊 (鶏23)	第023冊 (鶏23)	第016冊	第07冊-1
1 20	0 0 20	第039冊(鶏23下)),5020 III (3620)),1020 (III (A620))5010III	25071101
甲24	5-3-24	第042冊(鶏25上)	第031冊 (鶏25)	第025冊 (鶏25)	第017冊	第15冊
L	- 0 -1	第043冊(鶏25下)			217 0 2 7 114	
甲25	5-3-25	第040冊(鶏24上)	第030冊 (鶏24)	第024冊 (鶏24)	第018冊	第07冊-2
L	1	第041冊(鶏24下)				
Z01	5-3-26	第044冊(鶏26上)	第032冊 (鶏26)	第026冊 (鶏26)	第019冊	第08冊-1
		第045冊(鶏26下)				
乙02	5-3-27	第048冊(鶏28)	第034冊(鶏28)	第028冊(鶏28)	第021冊-1	第16冊-1
Z03	5-3-28	第046冊(鶏27上)	第033冊 (鶏27)	第027冊 (鶏27)	第020冊	第08冊-2
		第047冊(鶏27下)				
Z04	5-3-29	第049冊(鶏29)	第035冊(鶏29)	第029冊(鶏29)	第021冊-2	第16冊-2
乙05	5-3-30	第050冊(鶏30)	第036冊(鶏30)	第030冊(鶏30)	第021冊-3	
乙06	5-3-31	第051冊(狗01上) 第052冊(狗01下)	第037冊(狗01)	[欠]	第022冊	第17冊-1
乙07	5-3-32	第058冊(狗06)	第042冊(狗06)		第024冊-2	第17冊-1
乙08	5-3-33	第053冊(狗02上)	第038冊(狗02)		第023冊	第09冊-1
		第054冊(狗02下)				24702 IIII-1
乙09	5-3-34	第059冊(狗07)	第043冊(狗07)		第024冊-1	第16冊-3
Z10	5-3-35	第055冊(狗03)	第039冊(狗03)		第024冊-3	第09冊-2
Z11	5-3-36	第056冊(狗04)	第040冊(狗04)		第025冊-1	第10冊
Z12	5-3-37	第057冊(狗05)	第041冊(狗05)		第025冊-2	NA TOM

				_		
乙13	5-3-38	第064冊(狗10上)	第046冊(狗10)		第026冊	第18冊
Z14	5-3-39	第065冊 (狗10下) 第060冊 (狗08上)	第044冊-1(狗08前半)	_	第027冊-1	第11冊-1
		第062冊(狗09上)		-		
Z15	5-3-40	第063冊(狗09下)	第045冊(狗09)		第028冊	第19冊
Z16	5-3-41	第061冊(狗08下)	第044冊-2(狗08後半)		第027冊-2	44 ma
乙17	5-3-42	第066冊(狗11上)	第047冊(狗11)		第029冊	第11冊-2
		第067冊 (狗11下) 第069冊 (狗13上)				
乙18	5-3-43	第070冊(狗13中)	第049冊(狗13)		第030冊	第20冊
		第071冊(狗13下)				
Z19	5-3-44	第075冊(狗17上)	第053冊(狗17)		第032冊	
		第076冊(狗17下)		【欠】		tota
Z20	5-3-45	第068冊(狗12)	第048冊(狗12)			第11冊-3
Z21 Z22	5-3-46 5-3-47	第072冊 (狗14) 第073冊 (狗15)	第050冊(狗14) 第051冊(狗15)		第031冊-2 第033冊-1	
Z23	5-3-47	第074冊(狗16)	第051間 (列15)	-	第033冊-2	第12冊
丙01	5-3-49	第077冊(狗18)	第054冊 (狗18)	-	第034冊	
丙02	5-3-50	第080冊(狗21)	第057冊(狗21)		第036冊	第21冊
丙03	5-3-51	第078冊(狗19)	第055冊 (狗19)		第035冊	第13冊
丙04	5-3-52	第079冊(狗20)	第056冊(狗20)		第037冊	9913III
		第081冊(狗22上)				玉葉
丙05	6-2-1	第082冊(狗22中)	第058冊(狗22)		第038冊	第02冊
		第083冊(狗22下)		_		
丙06	6-2-2	第084冊 (狗23上) 第085冊 (狗23下)	第059冊(狗23)		第039冊-1	第03冊
丙07	6-2-3	第087冊(狗25)	第061冊(狗25)		第040冊-1	
丙08	6-2-4	第335冊(穀33)	第211冊 (員外02)		第039冊-2	
丙09	6-2-5	第086冊(狗24)	第060冊(狗24)			第04冊
丙10	6-2-6	第088冊(狗26)	第062冊(狗26)		第041冊	
丙11	6-2-7	第089冊(狗27上)	第063冊(狗27)		第042冊	第05冊
1722	1 .	第090冊(狗27下)), 500 mg (33 mg)) 0 X) 4 0 0 H
丙12	6-2-8	第091冊(猪01上)	第064冊(猪01)	第031冊(猪01)	第043冊	第06冊
		第092冊 (猪01下) 第093冊 (猪02上)				
丙13	6-2-9	第094冊(猪02下)	第065冊(猪02)	第032冊(猪02)	第044冊	第07冊
		第095冊 (猪03上)				
丙14	6-2-10	第096冊(猪03中)	第066冊(猪03)	第033冊(猪03)	第045冊	第08冊
		第097冊(猪03下)				
丙15	6-2-11	第098冊(猪04上)	第067冊(猪04)	第034冊 (猪04)	第046冊	第09冊
FF1.0	C 0 10	第099冊(猪04下)	MSOCOM (MACE)	ASODEM (XKOE)	55 O 4 77 IIII	ASS 1 O IIII
丙16	6-2-12	第100冊 (猪05) 第101冊 (猪06上)	第068冊(猪05)	第035冊(猪05)	第047冊	第10冊
丙17	6-2-13	第102冊(猪06下)	第069冊(猪06)	第036冊(猪06)	第048冊	第11冊
丙18	6-2-14	第103冊(猪07上)	45070III (XK07)	45097III (X#07)	ASO 40 IIII	AS LOUI
M10	0-2-14	第104冊(猪07下)	第070冊(猪07)	第037冊(猪07)	第049冊	第12冊
丙19	6-2-15	第105冊 (猪08上)	第071冊(猪08)	第038冊(猪08)	第050冊	第13冊
丙20	6-2-16	第106冊 (猪08下) 第107冊 (猪09)	第072冊(猪09)	第039冊(猪09)	第051冊	
					(猪09)	第14冊
丁01 丁02	6-2-17 6-2-18	第108冊(猪10) 第109冊-1(猪11前半)	第073冊(猪10) 第074冊-1(猪11前半)	第040冊(猪10) 第041冊-1(猪11前半)	第052冊-1 第052冊-2	
丁03	6-2-19	第109冊-2(猪11後半)	第074冊-2(猪11個半)	第041冊-2(猪11後半)	第052冊-3	
T04	6-2-20	第110冊(猪12上)	第075冊(猪12)	第042冊(猪12)	第053冊	第15冊
104	10220	第111冊(猪12下)	N4010 (M112)	NAO 1910 (AH 19)	N2009 III	
丁05	6-2-21	第112冊(猪13上)	第076冊(猪13)	第043冊(猪13)	第054冊	第16冊
-	-	第113冊(猪13下)				
工06	6-2-22	第114冊 (猪14上) 第115冊 (猪14下)	第077冊(猪14)	第044冊(猪14)	第055冊	第17冊
丁07	6-2-23	第116冊(猪15)	第078冊(猪15)	第045冊(猪15)	第056冊	
工08	6-2-24	第117冊(猪16上)	第079冊(猪16)	第046冊 (猪16)	第057冊	第18冊
上09	6-2 2F	第118冊(猪16下) 第119冊(猪17)	第080冊(猪17)	第047冊(猪17)	第058冊	第19冊
1 09	10-2-29	SHIII (項1/)	MINOORAL (MILIOOURA)	Manual 1111	THI DOUGHT	M1121111

丁10	6-2-26	第120冊 (猪18上) 第121冊 (猪18下)	第081冊(猪18)	第048冊(猪18)	第059冊	第20冊
丁11	6-2-27	第121冊(第18下)	第082冊(猪19)	第049冊(猪19)	第060冊	
		第123冊(猪19下)				第21冊
丁12	6-2-28	第124冊(猪20)	第083冊(猪20)	第050冊(猪20)	第061冊-1	
丁13	6-2-29	第125冊(猪21)	第084冊(猪21)	第051冊(猪21)	第061冊-2	Art o o mi
丁14	6-2-30	第126冊(猪22上)	第085冊 (猪22)	第052冊(猪22)	第062冊	第22冊
		第127冊(猪22下)				
715	6-2-31	第128冊(羊01上)	₩000EIII (₩01)	₩0E9III (**01)	MS O C O IIII	ASS O O IIII
丁15	0-2-31	第129冊(羊01中)	第086冊(羊01)	第053冊(羊01)	第063冊	第23冊
		第130冊(羊01下) 第131冊(羊02上)			+	
丁16	6-2-32	第132冊(羊02工)	─第087冊(羊02)	第054冊(羊02)	第064冊	第24冊
		第133冊 (羊03上)			+	
丁17	6-2-33	第134冊(羊03中)	第088冊(羊03)	第055冊(羊03)	第065冊	第25冊
1 1 1	0 2 00	第135冊 (羊03下)), o o o o iiii (1 o o)	Jacob III) D
丁18	6-2-34	第136冊(羊04)	第089冊(羊04)	第056冊(羊04)	第066冊-1	第26冊-2
		第137冊(羊05上)				711
丁19	6-2-35	第138冊 (羊05下)	第090冊(羊05)	第057冊(羊05)	第066冊-2	
		第139冊 (羊06上)				
戊01	6-2-36	第140冊 (羊06中)	第091冊(羊06)	第058冊(羊06)	第067冊	第27冊-1
		第141冊(羊06下)				
戊02	6-2-37	第142冊 (羊07)	第092冊 (羊07)	第059冊(羊07)	第069冊	
		第143冊(羊08上)				
戊03	6-2-38	第144冊(羊08中)	第093冊(羊08)	第060冊(羊08)	第070冊	第28冊
		第145冊(羊08下)				
戊04	6-2-39	第146冊(羊09)	第094冊(羊09)	第061冊(羊09)	第071冊	第29冊
戊05	6-2-40	第147冊(羊10上)	第095冊 (羊10)	第062冊 (羊10)	第068冊	
		第148冊(羊10下)			711-1-111	
-1200	0.0.41	第149冊(羊11上)	Managam (24.1.1)	6% 0 0 0 mm () () () () ()	AN OFFICIAL	第30冊
戊06	6-2-41	第150冊(羊11中)	第096冊(羊11)	第063冊(羊11)	第072冊	
d:07	6 0 40	第151冊 (羊11下)	答007Ⅲ1 (光19治水)	答064Ⅲ1 (光19前米)	₩5079 III 1	第31冊
戊07 戊08	6-2-42	第152冊(羊12上) 第153冊(羊12下)	第097冊-1 (羊12前半) 第097冊-2 (羊12後半)	第064冊-1(羊12前半) 第064冊-2(羊12後半)	第073冊-1	
12,00	0-2-43	第153間 (千12下)		第004回·2 (十12枚十)	95075III-2	1
戊09	6-2-44	第155冊 (羊13中)	第098冊(羊13)	第065冊 (羊13)	第074冊	第32冊
/200	0 2 11	第156冊 (羊13下)	- 30000 (iii) (10)	3,000 (10)	3307 1111	
	1	第157冊(羊14上)		Mar		
戊10	6-2-45	第158冊(羊14下)	第099冊(羊14)	第066冊(羊14)	第075冊	第33冊
45.1.1	0.0.40	第159冊 (羊15上)	M:100 III (141 E)	MOORE (3615)	AN OFFICIAL	δ*: O. 4 IIII
戊11	6-2-46	第160冊 (羊15下)	第100冊(羊15)	第067冊(羊15)	第076冊	第34冊
		第161冊 (羊16上)				
戊12	6-2-47	第162冊 (羊16中)	第101冊(羊16)	第068冊(羊16)	第077冊	第35冊
		第163冊(羊16下)				
		第164冊(羊17上)				
戊13	6-2-48	第165冊(羊17中)	第102冊(羊17)	第069冊(羊17)	第078冊	第36冊
		第166冊(羊17下)			1	
戊14	6-2-49	第167冊(羊18上)	第103冊 (羊18)	第070冊 (羊18)	第079冊	
		第168冊(羊18下)			-	Mr.o. Ermi.o.
戊15	6-2-50	第169冊(羊19上)	第104冊(羊19)	第071冊 (羊19)	第080冊	第37冊-2
JNAO	0.0.51	第170冊(羊19下)	##105 W (2400)	Mr.o.Eo.m. (Mr.o.o.)	6W.0.0.0.IIII. 1	-
戊16	6-2-51	第171冊(羊20)	第105冊(羊20)	第072冊(羊20)	第082冊-1	
戊17	6-2-52	第172冊 (牛01上)	第106冊(牛01)	第073冊(牛01)	第081冊	第38冊
己01	6-2-53	第173冊 (牛01下) 第174冊 (牛02)	第107冊(牛02)	第074冊(牛02)	第082冊-2	N 30 IIII
		第174冊(午02)				
己02	6-2-54	第176冊(牛03下)	第108冊(牛03)	第075冊(牛03)	第083冊	第39冊
己03	7-3-1	第177冊(牛04)	第109冊(牛04)	第076冊(牛04)	第084冊	1,700 110
己04	7-3-2	第178冊(牛05)	第110冊(牛05)	第077冊(牛05)	第085冊-1	tot: . o
己05	7-3-3	第179冊(牛06)	第111冊(牛06)	第078冊(牛06)	第085冊-2	第40冊
	1. 2 2		1	1	1	
	7.0.4	第180冊(牛07上)	2001 1 O HI (#-O.E.)	MANAGORIA (MANAGA)	MX O O O IIII	
己06	7-3-4	第180冊 (牛07上) 第181冊 (牛07下)	第112冊(牛07)	第079冊(牛07)	第086冊	第41冊
	7-3-4 7-3-5		第112冊 (牛07) 第114冊 (牛09)	第079冊(牛07)	第086冊 第087冊-1	第41冊

己08	7-3-6	第182冊 (牛08上) 第183冊 (牛08中)	第113冊(牛08)	第080冊(牛08)	第087冊-2	第42冊
己09	7-3-7	第184冊(牛08下) 第186冊(牛10上)	第115冊(牛10)	第082冊(牛10)	第088冊-1	
		第187冊(牛10下)				-
己10	7-3-8	第188冊 (牛11) 第189冊 (牛12上)	第116冊(牛11)	第083冊(牛11)	第088冊-2	
己11	7-3-9	第190冊(牛12下)	第117冊(牛12)	第084冊(牛12)	第089冊-1	第43冊
己12	7-3-10	第191冊(牛13)	第118冊(牛13)	第085冊(牛13)	第089冊-2	
己13	7-3-11	第192冊 (牛14上) 第193冊 (牛14下)	第119冊(牛14)	第086冊(牛14)	第090冊-1	第44冊
己14	7-3-12	第194冊(牛15)	第120冊 (牛15)	第087冊 (牛15)	第090冊-2	MA A E IIII. O
己15	7-3-13	第195冊 (牛16)	第121冊 (牛16)	第088冊(牛16)	第091冊-1	第45冊-2
己16	7-3-14	第196冊(牛17)	第122冊(牛17)	第089冊(牛17)	第091冊-2	第46冊
己17	7-3-15	第197冊 (牛18上) 第198冊 (牛18中) 第199冊 (牛18下)	第123冊(牛18)	第090冊(牛18)	第092冊	第47冊
己18	7-3-16		第124冊 (牛19)	第091冊 (牛19)	第093冊	
己19	7-3-17	第201冊 (牛20上) 第202冊 (牛20下)	第125冊(牛20)	第092冊(牛20)	第094冊-1	第48冊
己20	7-3-18	第203冊(牛20下)	第126冊(牛21)	第093冊(牛21)	第094冊-2	
庚01	7-3-19	第204冊 (牛22上)	第127冊-1 (牛22前半)	第094冊-1 (牛22前半)	第095冊-1	ATT 4 O IIII
					(牛22) 第095冊-2	第49冊
庚02	7-3-20	第205冊(牛22下) 第206冊(牛23上)	第127冊-2(牛22後半)	第094冊-2(牛22後半)	(牛22)	
庚03	7-3-21	第207冊(牛23中)	第128冊(牛23)	第095冊(牛23)	第096冊	第50冊
1200	1, 0 21	第207間(十23年)	35120 (20)	35050 Hill (20)	330301111	Nacolii
the contract of	= 0.00	第209冊(牛24上)	M***********	Micocomi (N. o. t)	W-00=W-4	
庚04	7-3-22	第210冊(牛24下)	第129冊(牛24)	第096冊(牛24)	第097冊-1	第51冊
庚05	7-3-23	第211冊(牛25)	第130冊(牛25)	第097冊(牛25)	第097冊-2	
庚06	7-3-24	第212冊(馬01)	第131冊(馬01)	第101冊(馬04)	第099冊	第52冊
庚07	7-3-25	第216冊 (馬04上) 第217冊 (馬04下)	第134冊(馬04)	第098冊(馬01)	第098冊	
庚08	7-3-26	第213冊 (馬02上) 第214冊 (馬02下)	第132冊(馬02)	第099冊(馬02)	第100冊-1	第53冊
庚09	7-3-27	第215冊(馬03)	第133冊(馬03)	第100冊(馬03)	第100冊-2	3300 III
		第224冊 (馬07上)				
庚10	7-3-28	第225冊(馬07下)	第137冊(馬07)	第102冊(馬05)	第102冊	
		第218冊(馬05上)				
庚11	7-3-29	第219冊(馬05中)	第135冊(馬05)	第104冊(馬07)	第101冊	第54冊
	_	第220冊 (馬05下)				
庚12	7-3-30	第221冊 (馬06上) 第222冊 (馬06中)	第136冊(馬06)	第103冊 (馬06)	第103冊	第55冊
大12	1-3-30	第222冊 (馬06中) 第223冊 (馬06下)	39120 III (7200)	(000%) [11] 601 68	(馬06)	SH O O III
庚13	7-3-31	第231冊(馬10)	第140冊 (馬10)	第107冊 (馬10)	第105冊-1	
庚14	7-3-32	第226冊 (馬08上)	第138冊 (馬08)		第104冊	ASE C III
庚14	7-3-32	第227冊(馬08下)	第138冊(馬08)	第105冊(馬08)	-11	第56冊
庚15	7-3-33	第333冊(穀31)	第219冊(員外10)	【欠】	第105冊-2 (穀員外)	
唐10	7 2 2 4	第228冊 (馬09上)	# 120 H (F 00)	你106Ⅲ (E00)	100 m	Mr. c m
庚16	7-3-34	第229冊 (馬09中) 第230冊 (馬09下)	第139冊(馬09)	第106冊(馬09)	第106冊	第57冊
		第232冊(馬11上)				
庚17	7-3-35	第233冊(馬11下)	第141冊(馬11)	第108冊(馬11)	第107冊-1	第58冊
庚18	7-3-36	第236冊(馬13)	第143冊(馬13)	第109冊(馬13)	第107冊-2 (馬13)	
庚19	7-3-37	第234冊 (馬12上) 第235冊 (馬12下)	第142冊(馬12)	【欠】	第108冊	第59冊
庚20	7-3-38	第334冊(榖32)	第220冊 (員外11)	1 . ^ ,	第109冊-1	第68冊-2
辛01	7-3-39	第237冊(馬14上)	第144冊(馬14)	第110冊(馬14)	第109冊-2	第60冊
辛02	7-3-40	第238冊(馬14下) 第239冊(馬15上)	第145冊(馬15)	第111冊(馬15)	第110冊	第61冊
L' ~~	1. 3 40	第240冊(馬15下)	>== 10 HB (WATO)	>	Jan 10 III	2,2 0 + 110

辛03	7-3-41	第241冊 (馬16上) 第242冊 (馬16下)	第146冊(馬16)	第112冊(馬16)	第111冊-1	第62冊
辛04	7-3-42	【削除】	【削除】	【削除】	【削除】	
辛05	7-3-43	第243冊 (馬17)	第147冊 (馬17)	第113冊 (馬17)	第111冊-2	
		第244冊 (馬18上)				第63冊
辛06	7-3-44	第245冊 (馬18下)	第148冊(馬18)	第114冊(馬18)	第112冊	
		第246冊 (馬19上)				
辛07	7-3-45	第247冊 (馬19中)	第149冊(馬19)	第115冊 (馬19)	第113冊	第64冊
,	, , , ,	第248冊 (馬19下)		SIGNATORIA (NGTO)	5,4220114) O 1 III
		第249冊 (馬20上)				
辛08	7-3-46	第250冊 (馬20中)	第150冊(馬20)	第116冊 (馬20)	第114冊	第65冊
700	7 5 40	第250間 (馬20年)	39130 III (M)20)	M110 (M20)	Na114111	M209 III
		第252冊(馬21上)				
辛09	7-3-47	第253冊 (馬21工)	第151冊(馬21)	第117冊(馬21)	第115冊	第66冊
v/c 1.0	7.0.40		45150m (101)		A25:1.1.0 IIII. 1	NH OO ER
辛10	7-3-48	第254冊(人01)	第152冊(人01)	【 欠 】	第116冊-1	ATC OFF THE 1
辛11	7-3-49	第255冊(人02)	第153冊(人02)		第116冊-2	第67冊-1
辛12	7-3-50	第256冊(人03)	第154冊(人03)		第116冊-3	AN CET III. O
辛13	7-3-51	第257冊(人04上)	第155冊(人04)		第117冊-1	第67冊-3
		第258冊(人04下)			A% 1 1 7 111 0	
辛14	7-3-52	第326冊(穀26)	第214冊(員外05)		第117冊-2 (穀員外)	第68冊-1
-t		第259冊 (人05上)	MY = FORM (/)	1		
辛15	7-3-53	第260冊 (人05下)	第156冊(人05)		第118冊	
		第261冊 (人06上)				
辛16	7-3-54	第262冊 (人06下)	第157冊(人06)		第119冊	
辛17	8-2-1	第263冊(人0017)	第158冊 (人07)	-	第120冊-1	
辛18	8-2-2	第264冊 (人08)	第159冊 (人08)		第120冊-2	工塔
辛19	8-2-3	第266冊(人09下)	第161冊 (人09下)	_	第121冊-1	玉蘂 第01冊
	8-2-4			-) O 2 III
辛20 辛21	8-2-5	第267冊(人10) 第268冊(人11)	第162冊 (人10) 第163冊 (人11)		第121冊-2 第122冊-1	
	8-2-6			-		-
±01	8-2-7	第269冊(人12)	第164冊 (人12)	-	第122冊-2	第02冊
£02	8-2-8	第270冊(人13)	第165冊(人13)	-	第123冊-1	
壬03	8-2-9	第271冊(人14)	第166冊 (人14)	_	第123冊-2	
壬04		第272冊(人15)	第167冊(人15)	=	第124冊-1	AND CO. IIII
壬05	8-2-10	第273冊(人16)	第168冊(人16)		第124冊-2	第03冊
壬06	8-2-11	第274冊(人17)	第169冊(人17)	_	第125冊-1	
£07	8-2-12	第275冊(人18上)	第170冊(人18)		第125冊-2	A161 1 1-14
		第276冊(人18下)				第04冊
壬:08	8-2-13	第277冊(人19)	第171冊(人19)		第126冊-1	
壬09	8-2-14	第278冊(人20)	第172冊(人20)		第126冊-2	
£10	8-2-15	第279冊(人21)	第173冊(人21)		第127冊-1	第05冊
£11	8-2-16	第280冊(人22)	第174冊(人22)		第127冊-2	
壬12	8-2-17	第281冊(人23)	第175冊(人23)	【欠】	第128冊-1	
壬13	8-2-18	第282冊(人24)	第176冊(人24)		第128冊-2	
壬14	8-2-19	第283冊(人25)	第177冊(人25)		第129冊-1	第06冊
£15	8-2-20	第285冊-1(人27前半)	第179冊-1(人27前半)		第130冊-1	
£16	8-2-21	第284冊(人26)	第178冊(人26)		第129冊-2	1
		第285冊-2(人27後半)	第179冊-2(人27後半)		第130冊-2	
壬17	8-2-22	第286冊(人28)	第180冊(人28)	_	第131冊	第07冊-1
±18	8-2-23	第287冊(人29)	第181冊(人29)		第132冊	
£19	8-2-24	第288冊(人30上)	第182冊(人30)		第133冊	
1.10	0-2-24	第289冊(人30下)	M4 T 0 7 III () () () ()		Na T O O III	
£20	8-2-25	第290冊(人31上)	第183冊(人31)		第134冊	
±20	0-4-40	第291冊 (人31下)	200 ml (V91)		対すての社団	
£21	8-2-26	第292冊 (人32)	第184冊 (人32)		第135冊	
£22	8-2-27	第293冊 (人33)	第185冊 (人33)		第142冊-1	
£23	8-2-28	第294冊 (人34)	第186冊 (人34)		第142冊-2	1
±24	8-2-29	第295冊 (人35)	第187冊 (人35)		第136冊-1	第07冊-2
				4	(人35)	-
£25	8-2-30	第296冊(穀01)	第188冊(穀01)	\dashv	第136冊-2	
£26	H-600-	第297冊(穀02上)	第189冊-1(穀02前半)		第137冊-1	
	1000-3 H-600-	72200 III (#X02)		4		-
壬27	1000-4	第299冊(穀02下)	第189冊-2(穀02後半)		第137冊-2	

£28	H-600- 1000-5	第300冊(穀03)	第190冊(穀03)		第138冊
癸01	8-2-31	第301冊 (穀04上) 第302冊 (穀04下)	第191冊(穀04)		第139冊
癸02	8-2-32	第303冊(穀05)	第192冊(穀05)		第140冊
癸03	8-2-33	第304冊 (穀06)	第193冊 (穀06)		第141冊
癸04	H-600- 1000-1	第307冊(穀08)	第195冊(穀08)		第144冊
癸05	8-2-34	第305冊 (穀07上) 第306冊 (穀07下)	第194冊(穀07)		第143冊
癸06	H-600- 1000-2	答200m (地00)	第196冊(穀09)		第145冊
癸07		第309冊 (穀10)	第197冊 (穀10)		第146冊 第08冊-1
癸08	8-2-36	第310冊(穀11上) 第311冊(穀11下)	第198冊(穀11)		第147冊 (穀11)
癸09	8-2-37	第313冊 (穀13)	第200冊 (穀13)		第148冊-2 第08冊-2
癸10	8-2-38	第312冊 (穀12)	第199冊 (穀12)		第148冊-1
癸11	8-2-39	第314冊 (穀14)	第201冊 (穀14)		第148冊-3
癸12	8-2-40	第315冊 (穀15上) 第316冊 (穀15下)	第202冊(穀15)		第149冊 第08冊-3
癸13	8-2-41	第317冊(穀16)	第203冊 (穀16)		第150冊-1
癸14	8-2-42	第318冊 (穀17)	第204冊 (穀17)		第150冊-2
癸15	8-2-43	第319冊 (穀18)	第205冊 (穀18)	【欠】	第150冊-3 2500円 1
癸16	8-2-44	第320冊 (穀19)	第206冊 (穀19)		第150冊-3 第09冊-1
癸17	8-2-45	第321冊(穀20)	第207冊 (穀20)		第154冊-1
癸18	8-2-46	第322冊(穀21)	第208冊 (穀21)		第151冊-2 第09冊-2
癸19	8-2-47	第323冊 (穀22)	第209冊 (穀22)		第151冊-3 第10冊-1
癸20	8-2-48	第328冊(穀27)	第215冊(員外06)		第153冊-2 (穀員外)
癸21	8-2-49	第330冊(穀29)	第217冊(員外08)		第154冊-2 (穀員外)
癸22	8-2-50	第331冊 (穀30上) 第332冊 (穀30下)	第218冊(員外09)		第152冊
癸23	8-2-51	第324冊 (穀23)	第210冊(員外01)		第001冊-2
癸24	8-2-52	第327冊 (穀25)	第213冊(員外04)		第005冊-2
癸25	8-2-53	第329冊 (穀28)	第216冊(員外07)		第005冊-1
癸26	8-2-54	第265冊 (員外08 →人09上)	第160冊(員外08 →人09上)		第153冊-1 第10冊-2
癸27	8-2-55	第325冊 (穀24)	第212冊(員外03)		第002冊-1

係を提示するならば、二二〇冊本は親本、三三五冊本は子本となり、一一七冊本はこの両本の成立以前の段階 三三五冊本では補入記号のみを存し、補入すべき二十字を記していないことが判明する。これは、三三五冊本 とが別系統であることを示す一方、この事例だけでは二二〇冊本と三三五冊本の関係を明確にすることはでき は二二○冊本・一一七冊本の親本にはなりえないことを示しているので、この点から内閣文庫本三本の相互関 ないのだが、⑳の事例を参照すると、二二○冊本・一一七冊本がともに二十字を脱して補入しているのに対して、 まま訂正せず、一一七冊本では正しく「十二日」としている。これは、二二〇冊本・三三五冊本と一一七冊本

見セ消チにせず訂正したものである。このような事例は、一一七冊本の欠失部分である⑳・㉑・㉑でも見られ るので、これらの点を論拠として、三三五冊本を異系統の写本と考えることはできないであろう。 ている。しかし、これらの事例はすべて、二二〇冊本では見セ消チにしている日付の誤りを、三三五 これに対して、三三五冊本と一一七冊本が一致し、二二〇冊本とは異なる事例も、②・⑳・㉑の三例存在し 冊本では

で枝分かれしたということになろう。

第三節 慶應義塾大学所蔵本(新二条家本)『日次記』のイ本書入

書写し二条家に贈った本)が所蔵されている。この慶應本(新二条家本)には、別本(イ本)との校合結果が 次記』(紅葉山文庫本の親本(江戸前期に焼失②)ではなく、元文六年(一七四一)に幕府が紅葉山文庫本を 本節では、慶應義塾大学所蔵『日次記』のイ本書入について検討する。慶應義塾大学には、二条家旧 $\overline{\mathbb{H}}$

	,		
7	,	1	
Г	_	_	
1	1	C	
1	1	ı,	

+	min	- NA =-	里太表記
表三			

慶応本条文	傍書箇所	傍書	小納戸本(明治の朱は除外)
丙05仁安01/12/22	「〈北面無指〉」の「指」	「揖イ」	「〈北面無揖〉」
丙05仁安01/12/22	「各不指」の「指」	「揖イ」	「各不揖」
丙05仁安02/01/20	「摂政奉帊乗之」の「帊」	「抱イ」	「摂政奉帊乗之」
丙05仁安02/03/23	「上皇臨奉=女御連車」の「=」	「新イ」	「上皇臨奉=女御連車」
丙05仁安02/03/23	「揖〓 {宀+爰} 片膝」の「〓」	「突イ」	「揖突片膝」
丙05仁安02/05/05	「御奉習袴」の「習」	「摺イ」	「御幸習袴」
丙05仁安02/05/17	「被遷七条〓{辶+更}所云々」の「〓」	「匣イ」	「被遷七条〓 { 辶+更と匣の中間 の字} 所云々」
丙05仁安02/05/21	「件状被納苔如表云々」の「苔」	「筥イ」	「件状被納筥如表云々」
丙05仁安02/05/21	「又被納苔」の「苔」	「筥イ」	「又被納筥」
丙05仁安02/10/15	「有公家事」の「公」	「出イ」	「有公家事」
丙05仁安02/10/30	「今度仙院宮=御座」の「仙」「=」	「依イ」 「為イ」	「今度依院宮為御座」
丙05仁安02/10/30	「史二人柎参之」の「柎」	「持イ」	「史二人持参之」
丙05仁安02/10/30	「権校并装束等注文無于硯筥」の 「権」「于」	「検イ」 「テイ」	「検校并装束等注文無テ硯筥」
丙05仁安02/11/01	「〈母度中妻戸帳東…〉」の「度」	「屋イ」	「〈母屋中妻戸帳東…〉」
丙05仁安02/11/01	「当月朝日」の「朝」	「朔イ」	「当月朝日」傍書「朔乎」
丙05仁安02/11/06	「無左右四能(2字見セ消チ)籠之	「罷イ」	「無左右罷籠之条」
丙05仁安02/11/16	条」の「四能」 「次召頭弁作可改御装束之由」の	「称イ」	「次召頭弁作可改御装束之由」
丙05仁安02/11/16	「作」 「参別宜陽殿西庇」の「別」	「列イ」	「参列宜陽殿西庇」
	「次三献大寄別当代官忠親卿下殿	「哥イ」	「次三献大歌別当代官忠親卿下殿
丙05仁安02/11/16		「発イ」	発歌笛」
丙05仁安02/11/16	「次八官人」の「八」	「以イ」	「次令官人」
丙05仁安02/11/16	「外就持杖」の「就」	「記イ」	「外記持杖」
丙05仁安02/11/16	「下殿別立」の「別」	「列イ」	「下殿別(列に近い字体)立」
丙06仁安03/01/14	「呪子五乎」の「呪」	「乙イ」	「乙子五乎」
丙06仁安03/02/23	「能登権守記久」の「記」	「紀イ」	「能登権守紀久」
丙06仁安03/02/29	「列代葬範」の「葬」	「彛イ」	「列代彛範」
丙06仁安03/02/29	「布告巡邇」の「巡」	「遐イ」	「布告遐邇」
丙06仁安03/02/29	「主先強行」の「先」と「強」	「者イ」 「施イ」	「主者施行」
丙06仁安03/12/27	「祭主以書状社遣告」の「社」	「被イ」	「祭主以書状被遣告」
丙06仁安03/12/30	「近代候法」の「候」	「作(崩れた 書体)イ」	「近代作法」
丙09嘉応01/12/23	「遠縁之由」の「縁」	「流イ」	「遠流之由」
丙09嘉応01/12/23	「衆〓已参大内」の「〓」	「徒イ」	「衆徒已参大内」
丙11嘉応02/02/19	「導師公舞」の「舞」	「舜イ」	「導師么舜」
丙12嘉応02/04/23	「教盛卿候気宮」の「宮」	「色イ」	「教盛卿候気色」
丙12嘉応02/06/02	「水=之愁」の「=」	「損イ」	「水損之愁」
丙12嘉応02/07/16	「是可=前駈」の「=」	「搦イ」	「是可搦前駈」
丙12嘉応02/10/25	「御前此向再拝云々」の「此」	「北イ」	「御前此向再拝云々」傍書「北乎」
丙15承安02/02/03	「左府顕許」の「顕」	「頭イ」	「左府頭許」
丙17承安02/09/17	「又不可及返牒云々気国」の「気」	「還イ」「異敗」	「又不可及返牒云々還国」傍書 「異」
丙18承安02/12/01	「其状云」の上に訂正符、傍書「宝事遅々件火事藻壁門〈西面中御/門 之也イ」	大内火事御返	(本文訂正符傍書とも同一)
丙18承安02/12/04	「可被仰下」の「被」	「斗」	「可計仰下」
丙18承安02/12/07	「卜部不人」の「不」	「官」	「下部官人」「下部不人」両方あ り慶応本の再確認必要
丙18承安02/⑫/08	「左馬允奉頼」の「奉」	「泰ヵ」	「左馬允奉頼」
丙19承安03/01/01	「参上立朋」の「朋」	「眀」	「奏上立明」
丙19承安03/01/01	「一両廻之後」の上に訂正符、傍書	「府生退出歟」	(本文同一、訂正符傍書なし)
丙19承安03/01/01	「命云歟也」の「歟」	「可イ」	「命云可也」傍書「然」
丙19承安03/01/01	「但粗云依其所」の「云」	「注」	「但粗〈註云〉依其所」
丙19承安03/01/02	「左馬允奉頼」の「奉」	「泰」	「左馬允奉頼」
, ,			

-	_ _
1	7

慶応本条文	傍書箇所	傍書	小納戸本(明治の朱は除外)
丙19承安03/01/16	「招合節会」の「合」	「令イ」	「招令節会」
丙19承安03/01/24	「院給方了」の「給」	「御イ」	「院御方丶丶」
丙19承安03/04/08	「此外無別事」の「別」	「列」	「此外無列事」
丙20承安03/07/07	「巳刻着=帯」の「=」	「東」	「巳刻着束帯」
丙20承安03/07/19	「史生下候」の「下」	「乍歟」	「史生下候」
丙20承安03/07/19	「於今夜者給沙汰」の「給」	「経歟」	「於今夜者経沙汰」
丙20承安03/07/21	「政多武峰」の「政」	「攻ヵ」	「政多武峰」 「無懲={草冠+隷の右+下心}
丙20承安03/07/21	「無懲=之法」の「=」	「佛」	之法」
丙20承安03/08/22	「伴僧四日」の「伴」と「日」	「口」	「伴僧四口」
丙20承安03/09/07	「権助={氵+降の右側}憲」の	「済歟」	「権助済憲」
丙20承安03/09/09	「御願云八二(省の下にハ)」の	「省」	「御願云八〓{省の下にハ}」
戊13治承04/08/04	「以人意不可例天之令然之地也云 々」の「例」	「測イ」	「以人意不可測定之令然云地也云 々」
戊13治承04/08/08	「左大臣及城川納言等」の「城」	「掘イ」	「左大臣及堀川納言等」
戊13治承04/08/29	「次問斎場所事泰先例」の「泰」 と「先」の間	「親イ」	「次問斎場所事泰親先例」
戊13治承04/09/19	「又熊野事追日盛然」の「日」と 「盛」の間	「熾イ」	「又熊野事追日熾盛然」
戊13治承04/09/20	「少将維盛朝臣之行」の「行」	「許イ」	「少将維盛朝臣之許」
戊13治承04/09/23	「三宮有少々人云云」の「有」と 「少」の間	「幼イ」	「王官有幼少之人云云」
戊13治承04/10/03	「天晴時々雨」の「々」と「雨」 の間	「微イ」	「天晴時々微雨」
戊13治承04/10/19	「云冠年来参」の「冠」と「年」の間	「男イ」	「云冠男年来参」
戊13治承04/10/23	「後可令返上給以為行大乗会日」 の「以」	「候イ」	「後可令返上給候為行大乗会日」
戊13治承04/10/24	「中御門大納言右大将之外上達申 不参云々」の「申」	「部イ」	「中御門大納言右大将之外上達部 不参云々」
戊13治承04/11/21	「其中有前騨寺景家」の「前」と 「寺」	「飛イ」 「守イ」	「其中有飛騨守景家」
戊13治承04/11/22	「〈被伐宮也〉」の「宮」	「害イ」	「〈被伐「害」也〉」
戊13治承04/11/28	「可始終愛染王護摩」の「終」	「修歟イ」	「可始終愛染王護摩」傍書「修歟」
戊13治承04/11/28	「泰親朝臣如法終泰山」の「終」	「修歟イ」	「泰親朝臣如法終泰山」傍書「修 歟」
戊13治承04/12/09	「兵衛殿義経」の「殿」	「尉」	「兵衛尉義経」
戊13治承04/12/12	「又秀平」の「平」	「衡イ」	「又秀衡」
戊13治承04/12/23	「此法眼因辞寺」の「因」	「固イ」	「此法眼固辞寺」
戊14治承05/02/09	「故院中院之内」の「院」	「陰イ」	「故院中陰之内」
戊15治承05/08/06	「其賞預国頗無」の「預」と「国」 の間	「孰イ」	「其賞預孰国頗無」
戊15治承05/09/16	「若然者奉具尊時山」の「尊」および「具」と「尊」の間 「御車寄立屛風又御車」の「又」	「本ママ」 「當イ」	「若然者奉具否当時山」
戊16養和01/12/05	「御車寄立屛風又御車」の「又」 と「御」の間	「巻イ」	「御車寄立屛風又巻御車」
戊16養和01/12/05	「法華経一」の末尾	「巻イ」	「法華経一巻」
戊17養和02/01/26	「即彼向西山之列所」の「列」	「別イ」	「即彼向西山之別所」
戊17養和02/06/01	「先日之夢者為衣布世間所告也」 の「衣」	「流イ」	「先日之夢者為流布世間所苦也」
戊17養和02/07/06	「八月雖無例全不可御禊日」の 「可」と「御」の間	「替イ」	「八月雖無例全不可替御禊日」
戊17養和02/07/08	「和気定成依召参来而服薬之間事」 の「而」	「問イ」	「和気定成依召参来問眼薬之間事」
戊17養和02/08/14	「本門大将書之外起総余書之」の 「起」	「題イ」	「本門大将書之外題惣余書之」
戊13治承04/08/04	以人意不可「例」天之令然之地也 云々	「測イ」	「以人意不可測定之令然云地也云 々」
庚11文治04/01/01	「献状」の「献」	「散イ」	「献状」傍書「散イ」
庚11文治04/01/01	「次 三行」の空自部分	「元イ」	「次元三行」
庚11文治04/01/01	「〈仍無囲刻之儀〉」の「囲 刻」	「開封イ」	「〈······仍無囲刻之儀〉」傍書 「開封」
庚11文治04/01/01	「漸以来在」の「在」	「集イ」	「漸以来在」傍書「集」

慶応本条文	傍書箇所	傍書	小納戸本(明治の朱は除外)
庚11文治04/01/01	「〈南階東囲 而立〉」の「囲 」	「開柱イ」	「〈南階東開柱而立〉」
庚11文治04/01/01	「〈次貫首云々〉」の 「云々」	「立イ」	「〈次貫首云々〉」傍書 「立歟」
庚11文治04/01/01	「〈仰令人列也〉」の 「令人」	「含已イ」	「〈仰含人列也〉」傍書 「已イ」
庚11文治04/01/01	「〈外記央位階〉」の 「央」	「史イ」	「〈外記史位階〉」
庚11文治04/01/01	「〈且父入道納之〉」の 「父」「之」	「是イ」 「言イ」	「〈且父早入道納言〉」 傍書「是」
庚11文治04/01/01	「〈候西升臺〉」の「升」	「竹イ」	「〈候西升臺〉」傍書
庚11文治04/01/01	「〈其音智之体〉」の「智」	「響イ」	「〈其音智之体〉」傍書「響 」 」
庚11文治04/01/01	「放不進之間」の「放」	「敢イ」	「放不進之間」傍書「敢」「過」
庚11文治04/01/01	「〈対 懃之〉」の空白部分	「馬イ」	「対馬鳴却懃之」
庚11文治04/01/02	「并内等入夜」の「等」	「府イ」	「并内府入夜」
庚11文治04/01/06	「〈置申文本労〉」の 「本」	「十年イ」	「〈置申文本労〉」傍書 「十年イ」
庚11文治04/01/06	「不蒙今復座如何」の「今」	「命イ」	「不蒙今復座如何」傍書「命歟」
庚11文治04/01/08	「呪師一手(「年」に近い字体) 之間」の「手」	「午イ」	「呪師一手之間」
庚11文治04/01/08	「呪師六手(「年」に近い字体) 了」の「手」	「午イ」	「呪師六手了」
庚11文治04/01/14	「雖待御還御」の「御」	「候イ」	「雖待御還御」傍書「候」
庚11文治04/01/26	「申畏賜須之由」の「須」	「頒イ」	「申畏賜頒之由」(蓬左本「申畏 賜須之由」傍書「頒歟」)
庚11文治04/01/26	「〈青匂打=綱云々〉」の「匂」 「=」	「白イ」 「交イ」	「〈青白打交(崩れた書体)綱云 々〉」
庚11文治04/01/26	「陪従妨方已下」の「妨」	「好イ」	「陪従好方已下」
庚11文治04/01/27	「=翔白沙之上」の「=」	「逓イ」	「逓翔白沙之上」
庚11文治04/01/27	「〈余作送之〉」の「余」と「作」 の間	「催イ」	「〈余作送之〉」傍書「催」
庚11文治04/01/27	「乗舩渡行」の「行」	「川イ」	「乗舩渡川」
庚11文治04/01/27	「散位為 」の空白部分	「親イ」	「散位為親」
庚11文治04/01/29	「〈伊予六ヶ国因幡三ヶ国也〉」 の「国」2ヶ所	「間イ」 「間イ」	「〈伊予六ヶ間因幡三ヶ間也〉」
庚11文治04/01/29	「仍待具令一人参御寺」の「待」	「彼イ」	「仍待具令一人参御寺」傍書「彼 イ」
庚11文治04/01/29	「〈国行歟〉」の「歟」	「也イ」	「〈国行歟〉」傍書「也イ」
庚11文治04/01/29	「〈幔内〉」の「内」	「門イ」	「〈幔内〉」傍書「門イ」
庚11文治04/01/29	「〈幔内辺相従会也〉」の「内」	「門イ」	「〈幔内辺相従会〉」傍書「門イ」 「礼余イ」
庚11文治04/01/29	「御方西南等」の「方」	「寺イ」	「御寺西南等」
庚11文治04/01/29	「左近将監式視」の「視」	「親イ」	「左近将監式視」傍書「親イ」
庚11文治04/01/30	「以盛澄申入」の「澄」	「隆イ」	「以盛澄申入」傍書「隆」
庚11文治04/01/30	「阿闍梨示雨祈有法験之故也」の	「両イ」	「阿闍梨示両祈有法験之故也」
庚11文治04/02/02	「此日天文博士乗俊」の「乗」	「業イ」	「此日天文博士業俊」
庚11文治04/02/06	「〈御都状三ヶ所技二十二技各一 所也〉」の「技」2ヶ所	「枚イ」 「枚イ」	「〈御都状三ヶ所枚二十二枚各一 所也〉」
庚11文治04/02/08	「〈乗也〉」	「垂之イ」	「〈乗之〉」傍書「垂歟」
庚11文治04/02/10	「〈定上卿実房〉」の「実」	「定イ」	「〈定上卿実房〉」傍書「公 イ」「定イ」
庚11文治04/02/11	「左 臣」の空白部分	「大イ」	「左大臣」(蓬左本「左大臣」)
庚11文治04/02/12	「〈千本実慶相也〉」の「千」	「手イ」	「〈于本実慶相也〉」
庚11文治04/02/13	「元沙汰官史生」の「元」	「无イ」	「无沙汰官史生」
庚11文治04/02/16	「令被日数給之条」の「被」	「経イ」	「令経日数給之条」
庚11文治04/02/19	「大原野人来」の「野」の下の挿 入記号	「上イ」	「大原野上人来」(蓬左本、「大 原野人」傍書「上歟」)
庚11文治04/02/20	「今召百千万」の「召」	「者イ」	「今者百千万」(蓬左本、「今召」 傍書「者」)
庚11文治04/02/20	「且側思出記」の「出」	「書イ」	「且側思書記」
庚11文治04/03/09	「之設示」の「設」	「詩イ」	「之詩示」(蓬左本、「之設示」 傍書「詩」)
庚11文治04/03/16	「〈自著〉」の「著」	「署イ」	「〈自著〉」傍書「箸歟」「署歟」

慶応本条文	傍書箇所	傍書	小納戸本(明治の朱は除外)
庚11文治04/03/19	「南円座」の「座」	「堂イ」	「南円堂」
庚11文治04/03/19	「光長宗頼等申也」の「也」	「云イ」	「光長宗頼等申也」傍書「云イ」
庚11文治04/03/19	「方忌右南」の「右」	「在イ」	「方忌在南」
庚11文治04/03/20	「顛倒事令下」の「令」	「已イ」	「顛倒事令下」傍書「已イ」
庚11文治04/03/29	「判官主典之符」の「符」	「府イ」	「判官主典之府」
辛01建久02/01/11	「天永二年也化斎宮」の「化」	「於イ」	「天永二年也於斎宮」
辛01建久02/01/13	「中宮女房為見物頒参御堂」の「頒」	「預イ」	「中宮女房為見物預参御堂」
辛01建久02/03/14	「天暦御時被植之旧木炊失」の「炊」	「焼イ」	「天曆御時被損之旧木炊失」傍書 「植」「焼」
辛01建久02/03/24	「今夜所参籠也今日況頭依潔斎也」 の「況」	「晩イ」	「今夜所参籠也今日晚頭依潔斎也」
辛02建久02/04/01	「追従加諷陳云々」の「陳」	「諫イ」	「追従加諷諫云々」
辛02建久02/04/01	「遂可転靭員候是」の「候」	「佐イ」	「遂可転靭負佐是」
辛02建久02/04/23	「廣房感年之忠士也」の「感」	「惑イ」	「廣房惑年之忠士也」
辛02建久02/04/26	「倒衣営参内裏」の「営」	「裳イ」	「倒衣営参内裏」傍書「裳歟」
辛02建久02/04/26	「已倉亭迷」の「亭」	「卒イ」	「已倉卒迷」
辛02建久02/04/26	「軽○何況」の訂正符部分	「重イ」	「軽重何況」
辛02建久02/04/26	「座○禁獄」の訂正符部分	「主イ」	「座主禁獄」
辛02建久02/04/29	「可被○湯王」の訂正符部分	「流イ」	「可被流湯王」
辛02建久02/05/04	「〈焼失事同鏡然害人〉」の「鏡」	「境イ」	「〈焼失事同鏡然害人〉」傍書 「境」
辛02建久02/05/12	「〈醍醐園窓六勝寺〉」の「窓」	「宗イ」	「〈醍醐圓宗六勝寺〉」
辛02建久02/05/16	「末代 法々」の空白部分	「作イ」	「未代作法々」
辛02建久02/05/26	「而〇餘」の訂正符部分	「有イ」	「而有餘」
辛04建久02/10冒頭	「十月」	「大イ」	「十月大」
辛04建久02/10/07	「〈宮御所新造也〉」の「所新」	「祈イ」 「所イ」	「〈宮御祈所造也〉」
辛04建久02/11/02	「〈未此定〉」の「定」	「宅イ」	「〈未此宅〉」
辛04建久02/11/02	「〈忽他人不能召出〉」の「召出」	「右イ」 「云イ」	「〈忽他人不能占云〉」(「占」 は「右」に近い書体)
辛04建久02/11/05	「中将何事頻懇望如何具余申云」の「具」	「云云イ」	「中将難事歟頻懇望如何云々余申 云」
辛04建久02/11/05	「宗頼注折紙持来等院申定了云々」の「等」	「於イ」	「宗頼注折紙持来於院申定了云々」
辛04建久02/11/09	「〈秀弘朝臣〉」の「弘」	「顕イ」	「〈秀弘朝臣〉」傍書「顕イ」
辛04建久02/11/09	「〈今度池「三」〉」の「三」	「王イ」	「〈今度他王〉」
辛04建久02/11/10	「其中春日正預遠忠沙汰之分御供依」の「分」	「外イ」	「其中春日正預遠忠沙汰之分御供 依」傍書「外イ」
辛04建久02/11/13	「材木被用正石之条」の「石」	「殿イ」	「材木被用正殿之条」
辛04建久02/11/15	「猶無催促之人云々此条尤難其科」の「難」	「准イ」	「猶無催促之人云々此条尤准其科」
辛04建久02/11/16 (十五日に誤る)	「有御尋言上子細又献制不被施行 事」の「献」	「新イ」	「有御尋言上子細又新制不被施行 事」
辛04建久02/11/18	「斎宮寮職事」の「職」	「穢イ」	「斎宮寮職事」傍書「穢イ」
辛04建久02/11/18	「右大将被下也」の「被」	「已イ」	「右大将已下也」
辛04建久02/11/20	「次大歌発声」の「歌」	「弁イ」	「次大歌発声」傍書「弁イ」
辛04建久02/11/23	「櫛風流小 樻」の空白部分	「炭イ」	「櫛風渡流小矣樻」傍書「炭イ」
辛04建久02/11/26	「〈兼光居其職不可然云々此事得 難也〉」の「得」	「謬イ」	「〈兼光居其職不可然云々此事得 難也〉」房書「謬イ」
辛04建久02/11/26	「〈当時式々大輔文章博士〉」の「々」	「部イ」	「〈当時式部大輔天章博士〉」傍 書「文」
辛04建久02/11/26	「其 儲勅使家主等」の空白部分	「次イ」	「其次儲勅使家主等」
辛04建久02/11/26	「次左大将代余着来座」の「来」	「東イ」	「次左大将代余着東座」
辛04建久02/11/26	「〈不給之如何〉」の「何」	「例イ」	「〈不給之如例〉」
辛04建久02/11/28	「〈舞人引御馬之間有 仍蹔〉」 の空白部分	「論イ」	「〈舞人引御馬之間有論仍蹔〉」
辛04建久02/11/28	「丑刻使被下帰参有出御」の「被」	「已イ」	「丑刻使被下帰参有出御」傍書 「無別」「已イ」

■小納戸本系利用とは断定不可

少なくとも丙集では御小納戸本『日次記』を使用したと断定することはできないので、 御小納戸本『日次記』を使用して校訂がなされたといえる。その一方、同じ『玉葉』の部分ではあるのだが、 辛集(同、治承年間から建久年間)の一致率は九割以上になる。そのため、少なくともこの三集部分に関しては 記されているが、この校合(イ本書入)と、内閣文庫蔵御小納戸本『日次記』の文字とを対照したのが表三で など幕府が利用可能な写本である可能性が高いと思われる®。 イ本書入は幕府の手によるものということになるので、校訂に使用された第二・第三のイ本も、紅葉山文庫本 種類の写本が使用されたということになる。また、御小納戸本『日次記』が校訂に利用されたということは ある。この表三によれば、 丙集 (『玉葉』の承安年間まで) は一致率がそれほど高くない一方、 校訂には少なくとも二 戊集・庚集・

第四節 十十分類本辛4と辛5の削除問題

分類本 辛4と辛6の内容が逆転していることが判明する。そのため、東方朔占書分類本で削除されたのは、蓬左文庫本 提示した『日次記』諸本対照表においても、十干分類本の辛4が東方朔占書分類本では削除されたとした(②)。 04と辛05の問題を扱う。前稿を執筆した段階で、十干分類本の辛04と辛05の内容が重複しており、東方朔占書 本節では、十干分類本では内容が重複しており、東方朔占書分類本ではこのうち片方が削除されている、辛 しかし、表一の②~②や②~②を参照すると、蓬左文庫本・東洋文庫本と、東山御文庫本・慶應本とでは (内閣二二○冊本・三三五冊本)では蓬左文庫本の辛4が削除されていることは判明しており、 前稿で

明らかにした通り、蓬左文庫本・東山御文庫本・慶應本が紅葉山文庫本の子本、東洋文庫本が蓬左文庫本の子 本であることからすれば、蓬左文庫本書写時に辛4と辛65を取り違え、その誤りが東洋文庫本に引き継がれた 東洋文庫本では辛40に相当するが、東山御文庫本・慶應本では辛05に相当する部分ということになり、

と考えるのが妥当であろう。

故除去之」(10)とあり、 04の方が悪本となるはずであり、東方朔占書分類本が残した辛05の方を削除しているのは不審である。 戸藩本は蓬左文庫本(尾張藩本)の子本であるはずだが、蓬左文庫本の子本とすれば、東洋文庫本のように辛 ただし、徳川光圀撰の『日次記考証』には、「辛五 水戸藩では辛05を悪本とみなして削除していたことが分かる。前稿で指摘した通り、水 建久二年十月十一月/右一巻、与前巻全同、而此巻文字闕略

解消されるのであるが、『日次記考証』が水戸藩で作成されたことは、次の史料から確認できる。 の説 ⑴ に基づくならば、『日次記考証』の対象は、辛05の方が悪本となる東山御文庫本となるので、不審点は

この点に関しては、『日次記考証』が徳川光圀撰ではなく、霊元天皇撰である可能性を提示した石田

【貞享五年(一六八八)九月二十二日付大串元善宛中村顧言他書状写】 12

被成候、御自分の内府様へ御持参可被成候、日次台記ヲ二冊全部別記八冊目録一冊共ニ為御登の先日今出川内府様へ被仰進候日次記之事、此度

有之物ニ而大形水戸ニ有之、且又先日其許へ御

記巻首ゟ為御登可被成候得共、

皆々一冊二冊

記之本形ニ而無之候、此考証無之候而ハ御不審成候、此方日次記ハ悉御改正被成候故、昔之日次一、日次記考証先日御返シ候得共、此度又御上せ被

御書被進候間、

御持参可被成候

様こと今出川様へ可被仰上候由被 仰出候共可有之候間、台記ニ御附候而御指上ヶ被下候

ことが記されている。この「御校合」とは、おそらく貞享二年(一六八五)に書写された東山御文庫本の校合 部分に相当するもの)が貸し出されていたこと、②朝廷では水戸藩本『日次記』を「御校合」に利用していた この史料の前半の一つ書きには、①水戸藩から朝廷(内大臣今出川公規)に 『日次記』(のうちの『台記』

作業を指すと思われる。

状態であるので、『日次記考証』が手元になければ利用に不便であることが記されている。 し出されたこと、④その理由は、水戸藩の『日次記』は「悉御改正被成候故、昔之日次記之本形ニ而無之候」 また、後半の一つ書きには、③『日次記考証』が水戸藩から朝廷へ貸し出され、一旦は返却されたが再度貸

が附されているのは、水戸藩の『日次記』を校合に利用したためと思われる『3。そうであれば、不審な点は残 るものの、水戸藩では東方朔占書分類本とは別の論理で、蓬左文庫本の辛05の方を削除していることになるで 以上からすれば、『日次記考証』は水戸藩で作成されたものであり、東山御文庫本『日次記』に『日次記考証』

ここまでの検討結果に基づいて『日次記』の写本系統を提示すれば、本稿末尾に附した『日次記』写本系統 (案)のようになる。もちろんこれは、今後の調査により更新されていくべきものではあるが、現時点での

到達点として提示しておきたい。

ものがないか、調査を進める予定である。 冊としてではなく、『台記』や『玉葉』など各日記ごとに分割され、内容も精査されて重複部分は削除されて いることになる。水戸藩本の『日次記』は未確認であるので、今後、個別の日記の中に『日次記』に由来する なお、この史料、および『日次記考証』の記述に基づくならば、水戸藩本の『日次記』は十干分類本二三〇

注

- $\widehat{\mathbb{1}}$ 内閣文庫所蔵御小納戸本『日次記』は、 『台記別記』八冊からなる。臼井和樹 「『玉葉』をさがせ 『玉海 (玉葉)』六八冊・『玉葉 (玉葉抄)』一冊・『玉蘂』 一〇冊・『台記』 一三冊 —楓山秘閣玉海捜探—」(小原仁編 『変革期の社会と九条兼実
- 勉誠出版、二〇一八、四三九—四六四頁) 参照

 $\widehat{2}$

- 3 ◎・③は、慶應本は傍書で日付の校訂をしており、一見東方朔占書分類本と同様に見えるのだが、東方朔占書分類本は見 ⑩に関しては、紅葉山文庫本の段階ですでに逆丁であり、 東洋文庫本・慶應本の書写段階で正されたのではないかと思わ
- $\widehat{4}$ ③ は、 セ消チで日付を訂正しているので、慶應本の校訂は慶応本独自のものと考えられる。 東山御文庫本と御小納戸本が同一であるが、これは東山御文庫本の書写時に日付の誤りを訂正したためであろう。
- 5 なお、御小納戸本 『日次記』 を二条家本系 『日次記』 と比較すると、十干分類本の乙19相当部分が存在せず、甲12相当部分を 『台 たものであり、二条家本系の『日次記』とは別系統とするべきであろう。 るならば、御小納戸本『日次記』一〇〇冊は、おそらくは『台記』・『玉葉』・『玉薬』として個別に伝来した写本を集成し 記』、癸26相当部分を『玉薬』として含んでおり、さらに二条家本にはない『御即位記』を附載している。この点から考え
- 6 ⑤は、一一七冊本が貼紙を附すというだけの違いであるので、以後の検討からは除外する。
- $\widehat{7}$ 火元となった万治四年(一六六一)正月十五日の火災)に求めるべきことをご教示いただいた。記して謝意を示したい。 十九日条の「二条家先年回禄之節、本書焼失いたし候由」という部分から、焼失時期は元文三年以前(例えば、二条家が (一七三八) としたが、シンポジウム当日に、報告者のお一人であった中島圭一氏から、『幕府書物方日記』元文三年五月 吉田一彦他「蓬左文庫本『日次記』の基礎的考察」(はじめに注1前掲)第一章では、旧二条家本の焼失年代を元文三年
- 8 ただし、イ本書入が行われた時点に関しては、新二条家本の書写時という可能性とともに、東山御文庫本の書写(一六八五) う可能性も残されている。なお調査当初は、このイ本書入は朝廷ないし二条家によるものと想定していたが、東山御文庫 新二条家本の書写時までの間に紅葉山文庫本自体に書入がなされ、新二条家本の書写時にイ本書入も書写されたとい

るものである。 本の該当部分とは、このイ本書入はほとんど一致していない。この点は、イ本書入が幕府の手によるということを裏付け

- 9 吉田一彦他「蓬左文庫本『日次記』の基礎的考察」(はじめに注1前掲)。

『日次記考証』は、内閣文庫所蔵本(甘露寺家旧蔵)を使用した。

10

 $\widehat{11}$ 石田実洋「『明月記』延宝奥書本をめぐって ―一条兼輝・霊元院の『明月記』書写と二条良基編『日次記』―」(『日本歴

史』六四七、二〇〇二、一八一三一頁)。

- 12 に置かれた彰考館と、京都に置かれた出張所等で交わされた往復書簡の控えや写しを集積したものである。 二〇一一)における番号は一九八一〇三一二。『大日本史編纂記録』は、水戸藩の『大日本史』編纂に関して、江戸や水戸 京都大学文学研究科所蔵『大日本史編纂記録』第一九八冊所収。鍛治宏介編『『大日本史編纂記録』目録』(東京大学史料編纂所:
- 13 なお、朝廷が水戸藩本の『日次記』を校合に利用したのは、この時点で紅葉山文庫本の親本である旧二条家本が焼失して
- 14 この部分は、シンポジウム当日の報告では、水戸藩本が蓬左文庫本の子本ではない(紅葉山文庫本の子本である) を提起したが、当日の議論をふまえて考えを改めている。 可能性

いたためと考えられる。この点に関しては、注了も参照。

第二章 **旧次記** の派生と展開 ―国立国会図書館所蔵本を中心に―

儀式書・部類記の集成を指す。その内容は『九暦』から始まり、『台記』『玉葉』『玉蘂』『明月記』が大部分を占め、 本稿で扱う『日次記』とは、二条家によって編さんされた、平安時代中期から鎌倉時代前期にかけての古記録

末尾に別記類を置くという構成である。

鶏・狗・猪・羊・牛・馬・人・穀(員外)で分類され、合冊・分冊・追加・削除・配列変更を経た東方朔占 占書分類本の二系統に大別される。このうち、十干分類の諸写本については親子関係やその所有者が比較的明 分類本『日次記』②が存在する③。『日次記』は元々の形態である十干分類本④と、改編が加えられた東方朔 目録一○冊を含む)を十干に分類した形態であったと考えられる。また、この十干分類の『日次記』⌒♡とは別に、 らかであるのに対し、東方朔占書分類の方は必ずしも明瞭ではない⑸ 原本というべき二条家『日次記』は近世の火災で焼失しているが、子本の編成から、二三〇冊 (甲から癸の

わ二一〇.〇八 一三)が伝来している。この『日次記』は十干分類、 これら二つの系統の『日次記』とは編成が異なる写本として、国立国会図書館所蔵の一五四冊本 東方朔占書分類とも構成内容・冊数 (請求)

配列が異なっており、他の分類との関係も不明である。

生するまでの過程を検討する一助としたい。 を考察し、他の分類との関係を明らかにすることで、十干分類『日次記』から東方朔占書分類『日次記』が誕 本章では、この国立国会図書館 『日次記』がどのように編集されて成立し、どういった経緯で伝来したのか

第一節 国立国会図書館 日次記 の編集過程

国立国会図書館『日次記』の概要

体裁

国立国会図書館 『日次記』は冊子体で、全一五四冊である。ただし、現在は合冊されており、七七冊となっ

の冊子に収録されている年が記載されている。これは、一五四冊段階から二冊ずつ合冊したものである。 七七冊段階の体裁から見ていくと、表紙には「帝国図書館」と空押しされた茶色の紙が用 いられ、

共

数が二一四冊で、実際の冊数が二一二冊だったと考えられる。 甲20が四、甲30が五に該当するという具合である。つまり、表紙に記載された数字は、一五四冊に合冊される である一五四冊目には「二百十三 二百十四」と記載されていることを踏まえると、前段階では見かけ上の冊 前段階の冊次を示していると考えられるのである。ただし、百二十五と百三十三は表紙に記載がなく、 の個数と、その冊の収録内容に該当する十干分類単位での冊数がほとんど対応することになる(表四)。 て詳述すると、一冊目の表紙には「一 二」、二冊目には「三 四 Ŧi. 冊目には数字が二つ割り振られているが、この冊には甲01と癸23に相当する内容が収録されており、甲01が 癸3が二、と判断できる。同じように、二冊目には癸27、甲02、甲03が収録されているため、癸27が三、 四本」という文言(⑥)、 五四冊段階の体裁は、表紙には水色の紙が用いられ、そこに①収録されている年月、②「卅一ノ五 ③漢数字を記しており、東京図書館のラベルが貼付されている。③の漢数字につい 五」とあり、その冊に割り振られた数字 例えば、 最終冊

ATT O O	57	78	丁08	猪16	表4 国立	国会図書	館本『日	次記』対応表	
第29	58	79	丁09	猪17	国会	会図書館	本 (水色)	十干分類	東方朔
第30	59 60	80 81	丁10 丁11	猪18 猪19	合冊 (茶)	前合冊	漢数字	230冊本	220冊本
	61	82	丁12	猪20		1	1	甲01	鶏01
第31		83	丁13	猪21	第1	<u> </u>	2	癸23 癸27	員外01 員外03
	62 63	84 85	丁14 丁15	猪22 羊01	- 男 1	2	3 4	关27 甲02	貝外03 鶏02
第32	64	86	丁16	羊02			5	甲03	鶏03
Mr. o. o.	65	87	丁17	羊03			6	甲04	鶏04
第33	66	88 89	丁18 丁19	羊04 羊05	第 2	3	7 8	甲05 甲06	鶏05
255 O. 4	67	90	戊01	羊06		4	9	甲07	鶏07
第34	68	91	戊05	羊07		5	10	癸25	員外07
第35	69 70	92 93	戊02 戊03	羊08 羊09	第 3	<u> </u>	11 12	癸24 甲08	員外04 鶏08
25.0.0	71	94	戊03	¥10		6	13	甲09	鶏09
第36	72	95	戊06	羊11			14	甲10	鶏10
第37	73 74	96 97	戊07戊08 戊09	羊12 羊13	第4	7	15 16	甲11 甲12	鶏11 鶏12
第38	75	98	戊10	羊 14	. 37-4	8	17	甲13	鶏13
弗38	76	99	戊11	羊15		i	18	甲14	鶏14
第39	77 78	100	戊12 戊13	羊16 羊17	第 5	9	19 20	甲15 甲16	鶏15
第 4 0	79	101	戊13	羊17 羊18	37.0	10	21	甲17	鶏17
第40	80	103	戊15	羊19	第6	11	22	甲18	鶏18
第41	81	104 105	戊17 戊16	牛01 羊20		12 13	23 24	甲19 甲20	鶏19
30 4 I	82	105	及16 己01	+20 牛02	第 7	13	25	甲20	鶏20
第42	83	107	己02	牛03	第8	15	26	甲22	鶏22
377 2	84	108		牛04 牛05		16	27 28	甲23 甲24	鶏23
第43	85	110	□ □ □ 04 □ □ 05	牛05 牛06	第 9	18	29	甲25	鶏24
A14	86	111	己06	牛07	第10	19	30	乙01	鶏26
	87	112	己07 己08	牛09 牛08	3710	20	31 32	乙03 乙02	鶏27
第44	-	113 114	三 E08 三 09	牛08 牛10	Apple	21	33		鶏28
	88	115	己10	牛11	第11		34	∠05	鶏30
	89	116	근11 근12	牛12		22	35 36	Z.06 Z.08	狗01 狗02
第45		117 118	□ 12 □ 13	牛13 牛14		23	36	Z.09	初02 狗07
	90	119	己14	牛15	第12	24	38	∠07	狗06
225 A C	91	120	□ 15	牛16			39	Z10	狗03
第46	92	121 122	근16 근17	牛17 牛18	第13	25	40	乙11 乙12	狗04 狗05
第47	93	123	己18	牛19		26	42	乙13	狗10
97-4-1	94	124	己19己20	牛20牛21	第14	27 28	43	Z14Z16	狗08 狗09
	95	125 126	庚01庚02	牛22		29	44 45	<u>乙15</u> 乙17	列09 狗11
第48	96	127	庚03	牛23	第15	30	46	∠18	狗13
00° 4 O	97	128 129	庚04	牛24 牛25	第16	31	47	Z.20 Z.21	狗12 狗14
第49	98	130	庚05 庚07	年25 馬04	- 第10	32	48 49	Z19	
第50	99	131	庚06	馬01		33	50	Z.22	狗15
M100	100	132	庚08庚09	馬02馬03	第17		51 52	<u>乙23</u> 丙01	狗16
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	101	133	庚11	馬05	Mrs 1 C	34 35	52	内01 丙03	狗18 狗19
第51	102	135	庚10	馬07	第18	36	54	丙02	狗21
第52	103 104	136 137	庚12 庚14	馬06 馬08	第19	37 38	55 56	丙04 丙05	狗20 狗22
		137	庚13	馬08	-	1	57	丙06	初22 狗23
第53	105	139	庚15	員外10	第20	39	58	丙08	員外02
	106	140	庚16	馬09	. 4,20	40	59	丙07	狗25
第54	107	141 142	庚17 庚18	馬11 馬13	the o	41	60 61	丙09 丙10	<u> </u>
24	108	143	庚19	馬12	第21	42	62	丙11	狗27
第55	109	144	庚20 辛01	員外11 E14	第22	43	63 64	丙12 丙13	猪01 猪02
労りつ	110	145 146	辛01 辛02	馬14 馬15	the or e	44	65	内13 丙14	猪02 猪03
	111	147	辛03	馬16	第23	46	66	丙15	猪04
第56		148	辛05	馬17	第24	47	67	丙16	猪05
AN = -	112 113	149 150	辛06 辛07	馬18 馬19		48 49	68 69	丙17 丙18	猪06 猪07
第57	114	151	辛08	馬20	第25	50	70	丙19	猪08
	115	152	辛09	馬21	# o c	51	71	丙20 丁01	猪09
第58	116	153 154	辛10 辛11	人01 人02	第26	52	(72) (73)	T02T03	猪10 猪11
		155	辛12	人03	第27	53	74	丁04	猪12
46 E O	117	156	辛13	人04		54	75	T05	猪13
第59	118	157 158	辛14 辛15	員外05 人05	第28	55 56	76 77	T 06	猪14 猪15
	, ,10	, ,,,,,,	710	/100				, 01	7010

	119	159	辛16	人06
第60		160	辛17	人07
	120	161	辛18	人08
		162	辛19	人09→人09下
	121	163	辛20	人10
第61	-	164	辛21	人11
	122	165	±01	人12
	-		壬02	
	123	166 167	壬03	人13 人14
育62	⊢—		±03 ±04	
	124	168 169	±04 ±05	人18 人16
	-	170		人17
	125		壬06	
第63	⊢—	171	壬07	人18
	126	172	壬08	人19
	.	173	壬09	人20
	127	174	壬10	人21
育64	⊢—	175	壬11	人22
	128	176	壬12	人20
	⊢—	177	壬13	人24
* o =	129	178	壬14	人25
育65		179	壬16前半	人26
	130	180	壬15・壬16後半	人27
育66	131	181	±17	人28
	132	182	±18	人29
育67	133	183	±19	人30
, ,	134	184	±20	人31
	135	185	±21	人32
育68	136	186	±24	人35
		187	±25	穀01
第69	137	188	壬26壬27	穀02
1700	138	189	±28	穀03
第70	139	190	癸01	穀04
710	140	191	癸02	榖0:
	141	192	癸03	榖00
第71	142	193	±22	人33
	142	194	壬23	人34
第72	143	195	癸05	榖07
D / Z	144	196	癸04	榖08
879	145	197	癸06	榖09
育73	146	198	癸07	榖10
	147	199	癸08	榖11
S 4		200	癸10	穀12
第74	148	201	癸09	穀13
		202	英11	穀14
	149	203	癸12	穀15
·		204	癸13	穀16
育75	150	205	癸14	穀17
	1	206	癸15	穀18
	 	207	癸16	榖19
	151	208	英18 癸18	秋1: 穀21
第76	191	208	天16 癸19	
	159		关19 癸22	
	152	210		員外09
	153	211	癸26	員外08→人09上
377		212	癸20	員外06
~' ' [154	213	癸17	穀20
		214	癸21	員外08

+ 干分類の辛04に当たる冊は国会図書館本・東方朔占書分類と

以上から、 国立国会図書館『日次記』 は二一四(二一二)冊から一五四冊に合冊され、更にそこから七七冊 もに存在しない

配列と内容

に合冊されていることが確認できた。

27 国会図書館『日次記』の特色としては、配列を年代順にするために、十干分類の時点では末尾 国立国会図書館『日次記』の配列は、 に収録されていた部類記を大きく移動させている点が挙げられる。 十干分類とも東方朔占書分類とも大きく異なっている(表四)。 (癸20から癸 国立

また、壬15と壬16は、壬16を前半と後半に分冊した上で、後半部分を壬15と合冊するという複雑な操作が加え 乙4と乙16は、国立国会図書館本では四三冊目、東方朔占書分類では狗08と、それぞれ一冊に合冊されている。 会図書館 られているが⑦、これも国立国会図書館本と東方朔占書分類に共通して見られる特徴である。更に、 内容に注目すると、二一四(二一二)冊段階での形態と十干分類・東方朔占書分類を比較したとき、 『日次記』と東方朔占書分類『日次記』で同様の操作がなされているものが複数確認できる。 辛04は国 国立国

載は見られない。 ており、 :いずれも持たず、冊子本体には十干分類・東方朔占書分類いずれも関連する記 一冊が作成されている(表五)。一方で、国立国会図書館本は総目録 なお、十干分類には甲から癸までそれぞれ一冊、計一○冊 東方朔占書分類にはそれに加えて東方朔占書分類での冊次を示 ただし、 東方朔占書分類の配列記載のある丁内挟み込み物が複 の個別目録が付随 した総目 個

立国会図書館本・東方朔占書分類ともに削除されている。

には、 本から二一四(二一二)冊本段階に至るまでの編集内容を、東方朔占書分類 に分かれたことが推測される。そこで、次項では、十干分類の時点での二三○冊 からそれぞれ別の操作をされたのではなく、共通の操作を経てその後に別の系統 これまで述べたように、国立国会図書館『日次記』と東方朔占書分類 配列 内容に共通点が多く見出せることから、 両者は十干分類 『日次記』 「日次記 日

表5 目録の対応関係						
内閣2	220冊本	230冊本	国会214 (212) 冊段階			
総目録	第001冊					
目録01	第002冊	甲集目録 乙集目録				
目録02	第003冊	丙集目録 丁集目録				
目録03	第004冊	戊集目録 己集目録				
目録04	第005冊	庚集目録 辛集目録				
目録05	第006冊	壬集目録 癸集目録				
-						

数確認されている(®)。

録 録

の編集過程を明らかにしたい。 次記』のうち全体像が判明し、かつ成立が先行する内閣文庫二二〇冊本と比較することで、国立国会図書館本

国立国会図書館『日次記』と内閣文庫二二〇冊本の比較

国立国会図書館『日次記』と内閣文庫二二〇冊本の相違点

に検証していく。 して継承している点、③国立国会図書館本のみ己19・己20と庚08・庚09を合冊している点である。以下、 ている点、②国立国会図書館本は個別目録一〇冊を削除しているのに対し、内閣文庫二二〇冊本は五冊に合冊 容を比較した上で判明した相違点をまとめると、次の三点となる。①内閣文庫二二〇冊本は総目録が追加され まず、十干分類時点での二三〇冊本から両者が編成されるまでに追加・削除・合冊・分冊および合冊した内 個別

内閣文庫二二〇冊本の個別目録の問題

別目録で表紙の色が異なること。。、個別目録一冊目の表紙に「共五本」という記載があること、個別目録には「日 別の史料群として存在していたと考えられる。その根拠となる個別目録固有の特徴として、 まず、②に関してだが、結論から述べると、 内閣文庫二二〇冊本の個別目録五冊は当初、 総目録・本文と個 総目録・本文とは

次記目録一」「日次記目録二」…「日次記目録五」という小口書きがあるが、総目録および本文には小口書き 総目録五冊には林述斎(空)の蔵書印があるが、総目録および本文にはないことが挙げられ

の言及がなく、これを除いた二一五冊で完結した内容となっている。 また、総目録の内容に注目すると、これは鶏から穀員外までの計二一四冊を列挙したものであり、 個別目録

録が一から五、総目録が六、本文が七から始まり以下続いていく。つまり、ある時期には個別目録 更に、内閣文庫二二〇冊本の表紙右端には、 冊次を示す漢数字が書き入れられているが、その順序は (五冊)・ 別目

総目録 (一冊)·本文 (二一四冊) という順序で配列されていたことを物語っているのである (I)。

る。 十干分類の個別目録を持ちながら、総目録および本文には十干分類に関わる記載が見られないこととも整合す に十干分類個別目録一○冊を二冊ずつ合冊した五冊を追加して今の形態になったと考えられる^⑵。このことは、 内閣文庫二二〇冊本は当初、総目録一冊 + 本文二一四冊 = 二一五冊本として成立したのであり、後

よって、当初の段階では内閣文庫二二〇冊本も個別目録が削除されていたことが判明したため、国立国会図

書館本と同様の操作を経ているということになる。

国立国会図書館本二一四(二一二)冊段階での合冊と欠番について

続いて③の、国立国会図書館本で独自に合冊している己19・己20および庚08・庚09について検討する。

ここで第一項にて述べた、国立国会図書館本の水色表紙に記載のない、第一二五冊と第一三三冊の前後を見

てみると、次のような配列となっている。

08+庚97、第一三三冊 (欠番)、第一三四冊 (庚11) … (後略) (前略)…第一二四冊(己19+己20)、第一二五冊(欠番)、第一二六冊(庚01+庚02)…(中略)…第一三二冊(庚

に記載するべき数字を書き漏らしたゆえに見かけ上合冊された形になったと捉えた後者の方が妥当だろう。 漏らした結果として欠番が生じた可能性の二つである。より複雑な編集過程を想定した前者よりも、本来表紙 色表紙)に合冊された可能性と、二一四冊本から一五四冊本(水色表紙)に合冊する段階で表紙に冊次を書き ことが分かる。この状況から想定されるのは、二一四冊本から二一二冊本に合冊(3)され、そののち一五四冊本(水 一二〇冊本の構成内容の相違点は、①の総目録の有無のみであるということになる。 以上のことから、本項で見てきた内容をまとめると、国立国会図書館本二一四(二一二)冊段階と内閣文庫 欠番の直前の冊の内容に注目すると、どちらも国立国会図書館本で独自に合冊が行われている冊が該当する

第三項 国立国会図書館本と東方朔占書分類『日次記』の関係

国立国会図書館本の分冊および合冊の経緯

今まで述べてきたことをまとめて、国立国会図書館本が現在の形に編成されるまでの流れを示すと、次の通

りである。

(一)十干分類二三〇冊から二一四冊を編成、配列も変更

削除…個別目録一○冊、辛04

合冊…乙14+乙16、丁02+丁03、戊07+戊08、庚01+庚02、壬26+壬27

分冊および合冊…壬16前半、壬15+ 壬16後半

230-10 (個別目録) -1 (本文) -5 (合冊) =214

(二) 二一四冊本から一五四冊本(水色表紙)を編成

合冊…繁雑になるため省略(表四参照)

このとき表紙に「百二十五」「百三十三」を書き漏らす

(三) 一五四冊本から七七冊本(茶色表紙)を編成

合冊…一五四冊本段階から配列をそのままに二冊ずつ統合

二 東方朔占書分類との関係について

作である。では、東方朔占書分類『日次記』にこの分類の冊次が付されたのはいつなのだろうか。その手がか りになるのは、乙19から乙23に当たる内容の冊である。 前述のように、国立国会図書館本の編集過程(一) の削除・合冊は、東方朔占書分類『日次記』と共通 の操

では年次の誤りを修正し、配列に変更を加えている。 月を収録する乙22および仁平四年七月から九月を収録する乙23と重複している。しかし、非十干分類『日次記 実際の収録内容は『台記』の仁平四年四月から同年九月の記事であり、 十干分類では乙19について、その収録記事の年次を仁平三年四月から仁平四年九月としている(単)。ただし、 同じく『台記』の仁平四年四月から六

国立国会図書館本では、 乙19・乙22・乙23の順に配列され、乙19(第三二冊/一五四) の一丁目表に 「此冊

次ノ二冊ト重本歟」という貼紙が付されている。

次ノ二冊ト重本歟」という貼紙が付されている。しかし、 一方、内閣文庫二二〇冊本では、乙22・乙23・乙19の順に配列され、乙19(第五三冊)の一丁目表に 乙19の方が後に配列されているにも関わらず 「此冊

二冊」と重複している、と注記するのは不審である。

類の冊次が付されたのはこの配列の段階であることが分かる。そして、 乙19が前に配列されていた段階だろう。つまり、操作の手順は次の通りになる。 乙22・乙23・乙19という配列は、東方朔占書分類『日次記』の総目録の内容と一致するため、東方朔占書分 貼紙が付されたのはそれよりも以前

(一) 乙19・乙20・乙21・乙22・乙23…十干分類段階

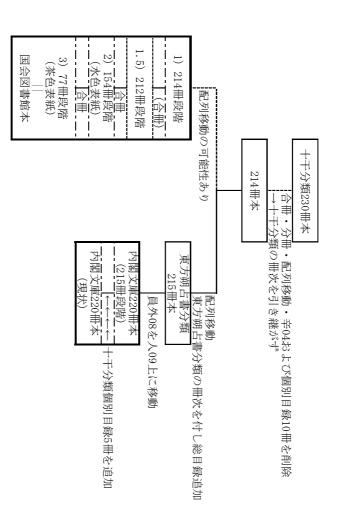


図1 国立国会図書館本・内閣文庫220冊本「日次記」関係図

- $\stackrel{\frown}{=}$ 乙19・乙22・乙32と配列変更、貼紙を付す…国立国会図書館本の系統
- (三)乙22・乙23・乙19と配列変更、東方朔占書分類の冊次を付し総目録を追加…内閣文庫二二〇冊本

以上から、国立国会図書館本は東方朔占書分類『日次記』が成立する以前に分かれたことが判明した。

両者

の関係は図一のようになる。

第二節 国立国会図書館『日次記』の伝来過程

第一項 国立国会図書館に入るまで

国立国会図書館『日次記』の伝来について述べる上で重要な事柄として、東京書籍館 (国立国会図書館の前身)

による明治時代初頭の旧藩蔵書の収集事業がある(5)。

ズ』一五、国立国会図書館、一九七三)所収史料 【史料一】西村正守・佐野力「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」(国立国会図書館総務部編 『図書館研究シリー

石川県

本朝通鑑

十三冊

二百二巻

黒田紀略 朝野群載

三册

	_	7	
- ()	3	8	3

(以下、三〇〇部略)	神代巻家伝聞書	官中秘策	続日本後記	覆醬集
	九冊	十五冊	二十冊	十四冊

木鐘台全集 十冊

黄氏日抄

二十四冊

日次記 西峰字説 〈四箱〉 二百十四冊 三十二冊

中右記 礼儀類典 (三箱) 八十三冊 四百三冊

七十九冊 五十三巻

十九冊

平戸記 師茂記 小右記

高麗史 名山勝概記 洞院家記

(二箱) 七十二冊 五十一冊

二十五冊

康富記 〈二箱〉 九十三巻

(以下、二〇部略)

【史料二】金沢市立玉川図書館近世史料館蔵「石川県ヨリ文部省へ出ル和漢書籍ノ内国書目」(請求記号:特

一六: 〇一—一七)

・表紙

成瀬正居「献」

石川県ヨリ文部省へ出ル和漢書籍ノ内国書目

内容

大府記

(前略)

〈漢文〉 五冊

〈大蔵卿為房記歟 承暦二年ヨリ寛治六年ニ至ル〉

日次記

二百十四冊

〈九条師頼公ヨリ頼長〈悪左府〉信西、定家、 天暦元年ヨリ暦仁仁治ニ至ル 台記山槐記明月記等入之〉 匡房、 経嗣、等十七八名ノ記

洞院家記

二十五冊

〈宇多天皇以下践祚式等 弘安六年奥書アリ〉

二条家本系『日次記』諸写本の比較と写本系統

吉記 十四

冊

〈吉田権中納言経房卿ノ記 承安二年寿永元年ノ頃〉

続吉記

七冊

〈文永四年乾元二年ノ頃〉

(後略

付けが取れる。これにより、国立国会図書館『日次記』が加賀藩旧蔵のものである可能性が浮上する。 現在の国立国会図書館『日次記』であることが窺われる(50)更に、石川県側の史料である【史料二】からも裏 ある。ここに「日次記 【史料一】は各府県から東京書籍館に移管された蔵書のリストから、石川県に関わる部分を抜粋したもので 四箱 二百十四冊」とあり、 水色表紙の前段階での冊数と一致することから、これが

閣 なった⑵。よって、『日次記』の旧蔵者の候補として、藩校・藩文庫の両者を検討せねばならない。 の典籍・古文書類が散逸したことが指摘されている(ミシ)。また、明治初年に加賀藩の文庫である尊経閣および秘 降に新しく購入されたものもあるという⑸。加賀藩については、明治維新の版籍奉還・廃藩置県等の際に大量 の蔵書が藩校である明倫堂に交付され、 東京書籍館に提出された書籍の大半は旧藩校のものであると考えられており、 明倫堂の旧蔵書は尊経閣の図書とともに石川県に寄託されることと 中には藩の蔵書や明治時 代以

| 明倫堂御書総目(写)] · 「明倫堂御書物目録」 · 『陸原之淳留記』 収録 「明倫堂御書総目」 (a) には、 『日次記 まず、明倫堂の蔵書については目録の存在が幾つか指摘されている(※)。このうち、「明倫堂御蔵書目録 (写) |-

びその前身・関連機関のものに限られており、明倫堂旧蔵であることを示すものはない。 についての記載は確認できなかった。また、国立国会図書館『日次記』が持つ蔵書印は、 国立国会図書館およ

そこで、次項では、藩文庫の蔵書であることを念頭に置いて加賀前田家と『日次記』 の関わりを論じていく。

第二項 加賀前田家と『日次記』

一 前田綱紀による図書蒐集

中核となったという(図)。 紀が十七歳であった万治二年(一六五九)頃から開始され、寛文年間(一六六一~一六七三) として行い、綱紀の最晩年である享保七年(一七二二)にも書物探索を実施し、 し、延宝元年(一六七三)にはその事業は広く知られていたという ⑻。延宝から貞享にかけて(一六七三~ 一六八七)、書物才覚人(書物調奉行)を各地に派遣して、書物の探索をさせ、書物の蒐集・書写を藩の事業 加賀前田家の蔵書について検討する上で欠かせないのが、 前田綱紀による図書蒐集事業である。これ それらの書物が尊経閣文庫の には本格化 は綱

される。このうち、『日次記』の書写に関わる史料が確認できた水戸家との交渉について確認したい。 の入手・書写過程を検討する上では『日次記』原本を所持していた二条家、尾張徳川家から している水戸徳川家 ⑻、東方朔占書分類本『日次記』を有していた林家 ⑱ ともやり取りがある点が特に注目 『日次記』を書写

綱紀の書物探索の対象は朝廷・幕府・公卿・大名から古社寺・諸名家・蔵書家まで多岐に渡るが ②、『日次記』

二 『日次記』をめぐる前田綱紀と水戸光圀のやり取り

ここでは前田家と水戸徳川家の間で交わされたやり取りを中心に見ていく。

二付京都等言上書并書籍向書札等写(請求記号:特一六:○三―九七―一) 【史料三】金沢市立玉川図書館近世史料館蔵『松雲公採集遺編類纂』書籍之部・国史以下和漢之書籍類捜索方

(前略)

二条殿御家ニ玉海・玉蘂・台記・明月記等を集メ候て二百巻許有之、右御家ニ而御日次記と申候、二二条殿御家ニ玉海・玉蘂・台記・明月記等を集メ候て二百巻許有之、右御家ニ而御日次記と申候、二 分ニて、御書物役ハ勿論、 条之御家ハ京都将軍家之時分ヨリ…(中略)…今御家ニ有之日次記ハ、水戸家ヨリ暫時之内御借用之 其外数十人二被仰付、僅四五日之内二而書写出来候旨、 享保五年庚子二月

四日之夜御意拝聴仕候

中村典膳

【史料四】水戸義公書簡集四五三松平加賀守宛文書(徳川圀順編『水戸義公書簡集』下、角川書店、一九七〇) 御書付之通令拝見候、昨日より土用ニも入候得共、御勇健之由、珍重存候、如仰先日者於御城乍早々得御意

中略

大慶ニ存候

此方日次記御覧被成度由、 外不出ニ仕候、 当春今出川大将殿御下向之節、 度々被仰聞候、何より易御用ニ御座候へ共、公儀之御本ニ而御座候故、 日次記之事色々被仰候へ共、 右之断を申、 借不申候、 固門 於

存、 後誓言の為ニ御座候間、 其許御用之事候ハ、、此方へ人被遣、様子御見せ、御用之所書抜被成候様ニ致度候、其許へ進申事ハ以 御免可被下候、尤此方ニ而見せ申事も他へハ不仕候へ共、貴様之御事ハ各別ニ

中略

ケ様に申入候、

たとへ左様ニ候而も無御沙汰様ニ致度候

酉六月七日

【史料五】年未詳九月 記録借用方に付書状(『金沢市史』資料編三 近世一 二三八頁 一一八文書

抜書之品々者尊意次第指除可申候条、 猶以重宝之記録〈与〉內々承及候得共、終ニ不見申候処、今般抜書之所ニ一覧仕、慥成珍書不過之奉存候 弥以全部少ツ、成共無異儀抜書之様ニ偏奉願候御事候、以上

越申 罷有可相調之旨被加尊意別 恩借本懐之仕合候、就其去十八日ヨリ家来差越候得共、存之外大冊且又一冊ニ付〈而〉抜書之日限相定候故、 被下候旨重々御懇慮之仕合奉存候、去共其節 召付候段忝次第候、 加様之抜書終ニ不仕付者共調兼申候故、重〈而〉与三右衛門迄相談仕候得 去々年も以藤井紋太夫方家来五十川剛伯迄御内意之趣殊更入用之所も候 筆致啓上候、 ·候間其内整兼候 打続天気相悪敷御座候得□御健康被成御座珍重之御事候、 然〈者〉日次記抜書之儀御許容、 者 御内衆〈江〉助を□□可申由与三右衛門迄申遣置候、 俞 忝仕合御座候、此上〈者〉手二叶申程者先々相調見申様二 〈者〉下二〈而〉滞申儀有之、不任所存打過申候処、 其上家来差越申様二〈与〉 〈者〉、又候被聞召上時 〈者〉 昨日者御□殊一種被懸貴意被思 何ヶ度 勿論御内衆 被仰付過分不浅奉存候 〈茂〉 抜書被仰付可 令 江 刻緩 □□抜 Þ 申付差 此度又 与

書申品々具二与三右衛門迄可申談候、若又私□□申間敷哉〈与〉御内衆被致猶予候事〈茂〉可有御座歟□
然与三右衛門迄申聞候通、御内衆抜書被調候〈者〉家来之者与三右衛門宅ニて請取可申候条其刻一通見合
自然書加申度義も候〈者〉、其度々与三右衛門又〈者〉被附置候衆〈江〉相断、其衆見申所ニ而書加申様
ニ可仕候条、別ニ御内衆遠慮可有之義ニ〈而〉無御座候、弥御内衆〈江〉頼申候ハ、無遠慮被致抜書候様
被添其命可被下候、将又与三右衛門□□□被付置候衆〈江者〉抜書之様子ヲも度々為見申様ニ〈者〉申付
候得共、余り不調法成儀共広為見申段痛入候条、右衆中之外〈江者〉堅遠慮仕候様ニ〈与〉申渡置候、抜
書之様子〈者〉右之面々〈江〉御尋被成候〈者〉、委細ニ言上可有御座候、自然御笑草ニ不調法之抜書御
覧可被遊候〈者〉与三右衛門迄可仰下□聊御他見無御座入御披見申様ニ可申談候、次ニ抜書□□品々首書仕、
家臣之者共〈江〉相渡候、紙面御匚]右衛門〈江〉為見候、存出次第書付申候故、如匚]書面ニ御座
候得共、是亦御覧可被成候ハ、早々□□□□聞候様ニと与三右衛門迄申達置候、昨日右之紙面入御披見度之
旨家来迄演述之由承候故、昨夕為持遣申候、余見苦敷紙上候間、致清書進覧仕度存候得共、結句先達〈而〉
与三右衛門被見候紙面之侭〈与〉存、其儀無御座、漫成覚書賢覧之程赤面仕候、余人不被見申様ニ偏奉頼
候、抜書之品々数多近頃自由ヶ間敷御座候へとも、重〈而与〉申上候義猶以難仕候故、望ニ存候儀共、無
遠慮書付申候、若年多被思召候〈者〉何分〈ニ〉も御指図次第指除申度之旨兼〈而〉与三右衛門迄示談候間、
無御用捨被仰下候様ニと奉存候、勿論与三右衛門迄〈者〉度々御礼申上候得共、御懇意之義共難黙止呈愚
筆候、寔事長キ書面憚入候得共加様之儀共不被聞召置候〈者〉御内衆難□指心得義も可有之哉〈与〉如此
御座候、恐惶

松平加賀

九月廿四日

水戸相公様

参人々御中

(尊経閣文庫「松雲公水戸義公往復書牘」)

ることが明記されている。 り前田家が『日次記』を所蔵していること、その『日次記』は水戸家所蔵のものを借用して書写したものであ 【史料三】では『日次記』の原本である二条家のものについて言及があるが、この文章の中に「御家」、つま

書」作業について述べ、「存之外大冊」であるために進捗が芳しくなく、苦心している様子が窺われる。 書状で ②、水戸光圀が前田綱紀に対し、水戸家の『日次記』について、使者を寄越して「抜書」することを許 可していることが分かる。続く【史料五】はおそらく【史料四】以降のやり取りに関わるもので、『日次記』の「抜 これを裏付ける史料として【史料四】【史料五】を確認しよう。まず、【史料四】は天和元年(一六八一)の

できる。【史料六】は延宝八年(一六八〇)三月の史料である。 水戸家所蔵の『日次記』の書写については、京都大学文学研究科が所蔵する「大日本史編纂記録」でも確認

(史料六) 板垣宗憺・鵜飼錬斎宛佐々宗淳・人見伝書状案(小川幸代・大塚統子「大日本史編纂記録(一)」『神

四五 45

二条家本系『日次記』諸写本の比較と写本系統

道古典研究所紀要』六、神道大系編纂会、二〇〇〇)

二月十五日之覚書相違則指上申候、

(中略)

一日次記之儀、公家衆御聞及、 御所望之御方も可有かの由、畢竟他借〈者〉 成申問敷候、 門外不出之書

之由何時も御挨拶可被成候

(後略

更に、【史料七】は彰考館の蔵書を前田綱紀が記録したものであるが、ここに「日次記弐百三十冊」とあり、 これは【史料四】の前年に当たる史料であり、公家衆からの「御所望」があったことがここからも判明する〇巻〇

朱勾が付されていることが確認できる(②)。この朱勾は、綱紀が自身も所蔵している書物に付したものであり、 この目録が作成された天和三年(一六八三)時点で前田家に『日次記』が存在したことが強く推測できるので

【史料七】常山書庫目録(朱勾は省略)

ある。

書籍目録

日次記 弐百三十冊

明月記 五十四冊

(以下略)

三 水戸家『日次記』と前田家『日次記』

この前田家『日次記』と国立国会図書館『日次記』を同一のものと評価すべきかどうかを今一度検討する。 二では水戸家が所蔵する『日次記』を書写した前田家所蔵の『日次記』が存在したことを明らかにした。ここで、

国立国会図書館本は内閣文庫二二〇冊本に近く、書き入れ・誤脱の状態が非常に共通しているのである。 それを引き継いでいると想定される水戸家本の写しと判断することは難しい。内容面で比較するならばむしろ、 を書写したものである点である颂。国立国会図書館『日次記』は蓬左文庫本と比べて文字の誤りや欠損が少なく、 問題となるのは、水戸家の『日次記』は、現在名古屋市蓬左文庫に所蔵されている尾張徳川家の『日次記』

のものを筆写したものを元にして、数段階の操作を経た上で成立した写本であることも考慮する必要がある。 でなされた操作である可能性が高くなる。場合によっては、国立国会図書館『日次記』は、天和年間に水戸家 であることから、天和三年の時点では十干分類の状態を保っており、第一節で確認した編集については前 田家の段階で綿密な校合・編集作業が行われたと考えねばならない。更に、【史料七】の時点では二三〇冊本 国立国会図書館本が水戸家の『日次記』の系譜を引くものであるとする場合、水戸家、もしくは前 田家

まとめと原望

占書分類『日次記』と共通の操作を経て成立したもので、途中までは共通の操作がなされるが、東方朔占書分 類の冊次が付される以前に分かれた系統であることが明らかになった。これにより、十干分類とも東方朔占書 以上、二節に渡って、 第一節では、『日次記』の分類ごとの系統の関係を考察し、その結果、 国立国会図書館 『日次記』をめぐる問題を取り上げてきた。各節の概要をまとめる。 国立国会図書館 『日次記』は東方朔

分類とも異なる系統の『日次記』が存在することが判明した。

ている『日次記』そのものに当たるかは要検討である。 光圀所蔵の『日次記』を書写していたことも明らかになった。ただし、これが現在国立国会図書館で所蔵され 頭に石川県から移管されたものであり、 第二節では、 加賀前田家による『日次記』所有について検討した。国立国会図書館『日次記』は明治時代初 旧加賀藩が本来所蔵していたものであると考えられ、 前田 網紀

での形態である二一四冊本の成立が、これら『日次記』が展開していく鍵であると言えよう。 明治期の国学者である井上頼圀の蔵書印が確認でき、これが各写本成立時の所蔵者を示すかどうかは別として、 冊本は林家、 更に加賀前田家がこれに加わる可能性が浮上した。また、東方朔占書分類『日次記』の場合、内閣文庫二二〇 十干分類 『日次記』の所有者とは性格を異にしている。国立国会図書館本が石川県 『日次記』 内閣文庫三三五冊本は十九世紀初頭の福知山藩主である朽木綱泰、内閣文庫一一七冊本は幕末・ の所有者は、 おおもとである二条家の他に、 将軍家・御三家・朝廷などが挙げられ (加賀藩) に存在した時点 るが、

注

- (1) 主な写本は「はじめに」を参照のこと。
- $\widehat{2}$ 市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』三二、二〇一九)の第一章(執筆:廣瀬憲雄)参照。 浅岡悦子・芝田早希「蓬左文庫本『日次記』の基礎的考察 東方朔占書分類という呼称の由来については吉田一彦・廣瀬憲雄・木村慎平・手嶋大侑・松薗斉・鳥居和之・丸山裕美子・ ―書物の書写・贈与・相続をめぐる公家と武家―」(『名古屋
- 3 現在確認できているのは内閣文庫二二〇冊本(林家旧蔵)、内閣文庫三三五冊本 (教部省旧蔵)、内閣文庫一一七冊本 内
- $\widehat{4}$ 以降、十干分類『日次記』の内容について述べるときは、現存するうち一番古い時期に書写されたと考えられる蓬左文庫本『日 次記』二三〇冊本(六六 — 一)を元に論じる。
- 5 合──」(同上所収/初出:史料館『研究紀要』三○、一九九九所収「『本朝通鑑』編修と史料収集──対朝廷・武家の場合 三一、一九九三所収「紅葉山文庫管理と書物師出雲寺」)・同上「「本朝通鑑」編修と史料蒐集――対朝廷・公家・武家の場 十干分類『日次記』の書写過程について言及したものとして、注2吉田他二〇一九・藤實久美子「紅葉山文庫の管理と 本歴史』六四七、二〇〇二)などがある。 書物師出雲寺家」(『近世書籍文化論――史料論的アプローチ――』所収、吉川弘文館、二〇〇六/初出『学習院史学』 ―)・石田実洋「『明月記』延宝奥書本をめぐって―― | 条兼輝・霊元院の『明月記』書写と二条良基編『日次記』」
- 6 「卅一ノ五」はこの『日次記』が三一部のうち五部目であることを示す。
- 7 壬15は『玉蘂』の承久二年十一月の記事、壬16は承久二年十月および十二月の記事が収録されているが、国立国会図書館本 東方朔占書分類ではこれらを時系列順に配列し直したためこのような操作がなされた。
- 8 挟み込み物一〇点に九冊分の東方朔占書分類における配列の情報が記載されている。この配列は東方朔占書分類 の総目録の記載とすべて一致した。 旧一次記
- 9 総目録と本文の表紙は香色だが、個別目録の表紙には赤茶色の紙が用いられている。
- (1) 明和五年(一七六八)生、天保十二年(一八四一)没。

- (11) 現在は総目録・個別目録・本文の順序で整理されている。
- $\hat{1}\hat{2}$ このことに関連して、 後者を重視し、東方朔占書分類『日次記』は個別目録が削除された二一五冊の状態が本来の形であり、 個別目録は当初は存在したが現存していない可能性と、当初から存在しなかった可能性を考える必要があるが、ここでは 以降に写されたと判断できる。また、内閣文庫一一七冊本は欠巻があり、総目録は持つものの個別目録は持たないため、 仕様であるため、成立当初から個別目録を有していたと考えられる。これは内閣文庫二二〇冊本が個別目録と統合されて 本に個別目録が付されたことでこれを有する系統が新たに出現したと推測する。 二二○冊本の子本の可能性が指摘されている写本であるが(注2吉田他二○一九第一章)、総目録・個別目録・本文が同じ その他現存する東方朔占書分類『日次記』と個別目録について述べる。まず内閣文庫三三五冊本は 内閣文庫二二〇冊
- (13) このとき合冊したのが己19・己20および庚08・庚09となる。
- 14三年が誤りであることは判断できない仕様となっている。 乙19の外題、および個別目録乙の記載より。乙19の内容を読めば仁平四年であることは明確だが、一見しただけでは仁平
- 15 この事業については、西村正守・佐野力「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」 Ξį リーズ』一五、 国立国会図書館、 国立国会図書館、 一九六一) など。 一九七三)、 岡田温 「旧上野図書館の収書方針とその蔵書」 (国立国会図書館総務部編 (同編 [図書館研究シリーズ] 図書館研
- 16 東京書籍館 への移管は明治九年八月十四日付である (注15西村・佐野一九七三)。
- 17 朝倉治彦「藩校の蔵書」(『書庫縦横』所収、 信社、一九七六)) 参照。 出版ニュース社、 一九八七/初出:古通豆本二五 『藩校の蔵書』、 日本古書通
- 18 菊池紳一 | 前田 家の図書蒐集 【近世】」(『加賀前田家と尊経閣文庫 文化財を守り、 伝えた人々』 所収、 勉誠 出版、
- 19 小野則秋先生論文集刊行会、一九七八/初出 小野則秋 「金沢藩明倫堂の文庫」(古稀記念 『圕研究』 一五 — 一、一九四二)参照 小野則秋先生論文集刊行会編『小野則秋図書館学論文集』 所収、
- 20 膽吹覚「金沢藩明倫堂の蔵書目録」(『国語国文学』、福井大学言語文化学会、二〇〇七) 参照

- 21 全て金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵。 請求記号はそれぞれ特○九一○○一一九一・特一○○○一二七・特○九六○
- 〇 一二九六・特一六.五七 一〇二八。
- (22) 注18菊池二〇一六参照。
- 23 二〇〇九)参照。 西村聡「学問の奨励」(金沢市史編さん委員会編『金沢市史』通史編二近世所収「利常・綱紀の文化政策」、金沢市、
- (24) 近藤磐雄『加賀松雲公』中(羽野知顕、一九○九)参照。
- 25 詳細については注2吉田他二○一九の第二章(執筆:木村慎平)を参照
- (26) 注3参照。
- $\widehat{27}$ 注24近藤一九○九参照。今出川公規がこの年(干支は辛酉)右大将に在任していること、後述の【史料七】から天和三年 時点での前田家の『日次記』所有が確認できることから、妥当な見解といえる。
- 28 なものになっているかは一考を要する。 要であるが、原則門外不出であるはずの『日次記』の借用が、前田家には認められたのか、回想であるため表現が不正確 なお、【史料三】では御書物方その他を水戸家に派遣しての書写ではなく「御借用」という表現を用いている点に注意が必
- 29 以下、【史料七】の前田育徳会所蔵「常山書庫目録」については石川県立美術館編 前田綱紀展』(石川県立美術館、一九八八)参照 『開館五周年記念 加賀文化の華
- (30) 注25参照。

おわりに

願いしたい。

問題を検討した。それぞれの結論は、各章附載および本稿末尾の図表等にまとめられているので、ご参照をお 以上、本稿では第一章で『日次記』 諸写本の系統を、第二章で国立国会図書館本『日次記』の成立と伝来の

は、 の流行により調査が大幅に制約されてしまい、この点に関しては新たな知見を得ることができなかった。本稿 次記』の伝来状況の確認である。しかし、二〇二〇年二月にシンポジウムを開催した後、新型コロナウィ 二条家本系『日次記』の研究において、今後まず求められるのが、水戸藩本『日次記』の調査と前田家本 現時点での『日次記』 研究の成果を発表するものであるが、この点に関しては、読者諸賢の御了解を得ら ルス 日

れれば幸いである。

附記

附記1 著者の所属・執筆分担は以下の通りである。

廣瀬憲雄 (愛知大学文学部教授、「はじめに」・第一章・「おわりに」担当)

芝田早希(名古屋大学人文学研究科博士課程後期課程、第二章担当)

松薗斉・鳥居和之・木村慎平・今和泉大・手嶋大侑・浅岡悦子・稲垣竣亮・西山亮介・長谷川恵理および廣瀬 また、本稿で提示した成果は、執筆者二名を含む蓬左文庫典籍研究会のメンバー (吉田一彦・丸山由美子・

芝田)で行った調査に基づいている。

附記2 意を示したい。 をめぐる公家と武家Ⅱ ム当日は、ご報告いただいた中島圭一氏を始め、多くの方から貴重なご意見を頂くことができた。記して謝 本稿は、本文冒頭でも記した通り、二〇二〇年二月一日に行われたシンポジウム「蓬左文庫本『日次記』 ―『日次記』写本調査の成果から―」での研究発表をもとにしている。シンポジウ

附記3 興研究資金(研究代表者はいずれも廣瀬憲雄)による研究成果の一部である。 本稿は、シキシマ学術・文化振興財団平成三十年度研究助成、 日本私立学校振興·共済事業団学術振

『日次記』写本系統図(案)

近世前期焼失 . 条家本 (旧) 1873年本文焼失 紅葉山文庫本 慶應義塾大学所蔵 尾張徳川家旧蔵 東山御文庫本 林家旧蔵 内閣220冊本 蓬左230冊本 一部は歴博所蔵 二条家本(新) 未確認 紀伊徳川家旧蔵 蓬左191冊本 東洋文庫230冊本 水戸徳川家本 教部省旧蔵 内閣335冊本 内務省旧蔵 内閣117冊本 石川県から移管 国会154冊本 (廃藩後売却か) 尾張徳川家旧蔵 取田正紹書写 東洋文庫10冊本 蓬左35冊本